

与謝野町公共施設等総合管理計画 (基本計画)



2016年9月

2022年3月改訂

目 次

はじめに～与謝野町公共施設等総合管理計画（基本計画）作成にあたって～	……1
その 1 公共施設の今後の方針決定の工程	……1
その 2 公共施設の区分と計画期間	……2
1. 公共施設を取り巻く諸課題	……4
その 1 進まない公共施設の統廃合	……4
その 2 進む公共施設の老朽化と変化する社会構造	……11
2. これからの課題 ～今後 30 年の対応～	……14
その 1 減少する人口	……14
その 2 加速する公共施設の老朽化	……16
その 3 財政への負担 ～一般財源による負担～	……17
3. 財政面での削減目標と公共施設の今後の方針・検討方法	……27
その 1 公共施設にかかる財政面での削減目標	……27
その 2 公共施設の今後の方針・検討方法	……28
その 3 目標とする公共施設のあり方	……32
その 4 与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）	……34
4. 公共施設カテゴリーごとの現状と課題	……35
5. その他インフラ施設等	……44
その 1 町道	……44
その 2 橋りょう	……45
その 3 河川・都市下水路等	……46
その 4 農道・林道	……46
その 5 水道	……47
その 6 下水道	……48
その 7 農業集落排水施設	……48
その 8 防災行政無線	……49
その 9 分譲宅地	……50
その 10 土地等普通財産	……50
その 11 その他インフラ施設等の今後の方針	……50
6. 計画実施体制	……51

はじめに～与謝野町公共施設等総合管理計画（基本計画）作成にあたって～

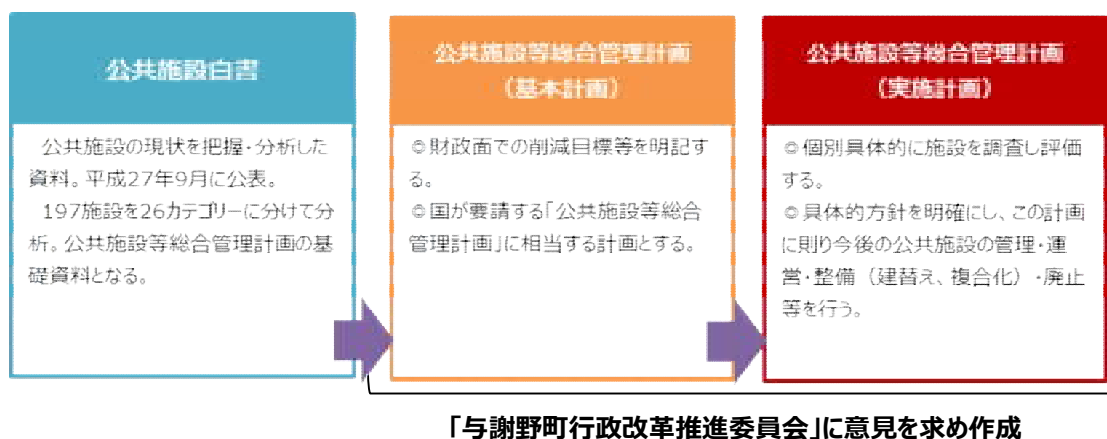
日本全国の自治体は、高度経済成長期に多くの公共施設を建設しました。その後の少子高齢化という社会構造の変化のなかで、これらの公共施設は一齐に更新時期を迎えようとしています。公共施設の更新問題は社会保障費の増大とともに自治体財政を圧迫する大きな問題として認識されており、総務省も2014年4月に「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」という通知を発し、全国の自治体に保有する公共施設の現状把握と今後のあり方について方針を定めるよう要請しています。

その1 公共施設の今後の方針決定の工程

与謝野町では2015年9月に、保有する公共施設の現状を示した「与謝野町公共施設白書」を作成しました。そのデータを基に今後の公共施設のあり方を検討する段階に来ています。与謝野町では以下のような工程で公共施設のあり方を検討・決定していきます。

- ① 公共施設の現状を把握する⇒「与謝野町公共施設白書」の作成
- ② 公共施設全体の方針を明示する ⇒「与謝野町公共施設等総合管理計画（基本計画）」
※国が要請する「公共施設等総合管理計画」に相当する計画とする。
- ③ 個別の公共施設の方針を明示する⇒「与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）」
※②と③は諮問機関である「与謝野町行政改革推進委員会」に意見を求め作成する。

■ 公共施設の今後の方針決定の工程



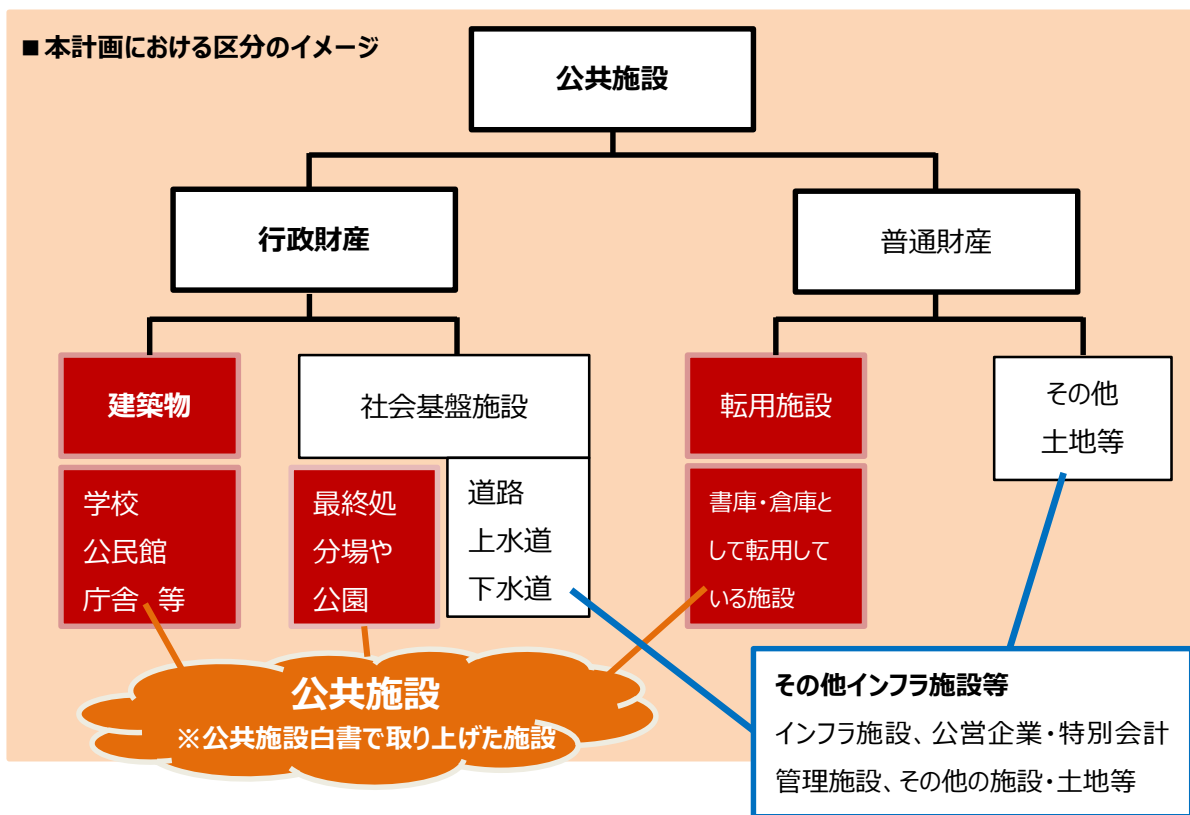
今回お示します「与謝野町公共施設等総合管理計画（基本計画）」（以下：「本計画」）は、「与謝野町公共施設白書」で明確になった公共施設の現状をあらためて明示するとともに、与謝野町の今後の人口・財政の推移と照らし合わせながら、公共施設の財政面での削減目標、今後の方針決定の方法も明示し、個別具体的な公共施設の方針を決定していく「与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）」（以下：「実施計画」）に繋げていく計画になります。

その2 公共施設の区分と計画期間

① 公共施設の区分

公共施設には目的をもって建設され運営されている行政財産と、それ以外の普通財産に分類されますが、本計画においてはそれら全てを対象とします。

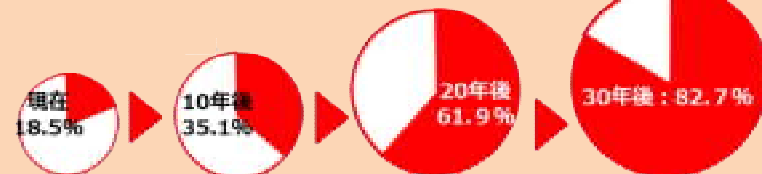
また、本計画では「与謝野町公共施設白書」で取り上げた、主にハコモノと言われる行政財産の建築物と、社会基盤施設の最終処分場や公園、普通財産の中でも本来の用途から転用されて、倉庫や書庫として活用している施設を「公共施設」とし、社会基盤施設の中でも道路や上下水道施設等や普通財産の中のその他土地等を「その他インフラ施設等」と区分します。



② 計画期間

本計画の期間は、保有する公共施設の82.7%が耐用年数を迎える2045年度までの30年間を計画期間とします（後の項目で明示）。

■ 耐用年数を迎える公共施設の割合の推移



82.7%の公共施設が耐用年数超過となる今後30年間を計画期間とする。

本計画は「公共施設」と「その他インフラ施設等」に区分して構成しています。まずは「公共施設」について見ていきます。

【参考：与謝野町公共施設等総合管理計画見直し状況】

2016年9月に与謝野町公共施設等総合管理計画（基本計画）策定後の計画見直し状況は以下の通りです。

①2018年3月：与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）の策定

⇒基本計画に基づき、各公共施設の今後の方針、維持管理や更新費用等を示した計画。

②2022年3月：与謝野町公共施設等総合管理計画（基本計画）の見直し

⇒公共施設整備の際のバリアフリー化方針等の明示

1. 公共施設を取り巻く諸課題

与謝野町が保有する公共施設の数はいずれ以降、大きく変わっていません。庁舎や学校、体育館、中央公民館など、旧町で1つずつあった施設を、そのまま新町が引継ぎ与謝野町の施設として管理・運営を行っています。与謝野町のように合併した町では、将来の行財政運営を考えた時、これら公共施設を維持していくための規模や管理・運営方法を考える「公共施設マネジメント」という考え方が必要であると言われています。

公共施設の現状については2015年9月に公表しました「与謝野町公共施設白書」にて明示していますが、公共施設を取り巻く課題としては以下の点が挙げられます。

その1 進まない公共施設の統廃合

① 公共施設の規模と配置

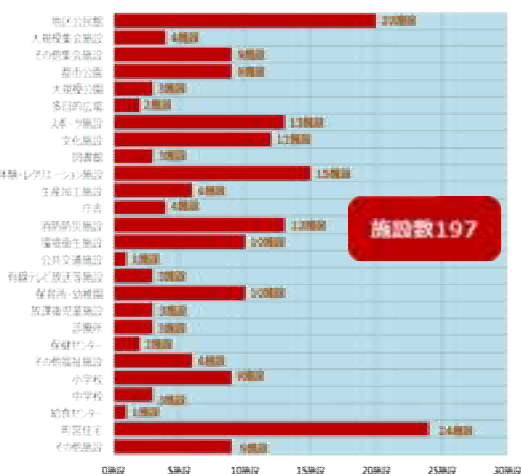
与謝野町は2006年3月1日に、加悦町、岩滝町、野田川町が合併して生まれた町です。庁舎や学校、保育所・幼稚園では建物を残して一部閉所や編入などを実施しましたが、体育館、中央公民館などは旧町で建設した建物をそのまま利用しています。「与謝野町公共施設白書」でお示しました施設数は**197**、総延床面積は**134,932.6**㎡となっています。町民一人当たりの公共施設延床面積を計算すると5.75㎡（2010年国勢調査人口23,454人で算出）であり、全国平均3.42㎡（東洋大学PPPセンター調査）の約1.7倍となっています。この数値は合併市町村であること、人口が分散している地方であるほど高くなる傾向にありますが、合併から10年を迎える現在においても、新町の規模や財政状況に見合った施設のあり方についての取組みが遅れている現状を浮き彫りにしています。

2007年度に策定しました「与謝野町行政改革大綱」には、「公共施設の統廃合と民間委託が必要」と明記されており、公共施設マネジメントの必要性が認識されています。そこでは、具体的に旧3町に存在した同種・同様の施設（特に学校・保育所）の統廃合を進めること、公共施設の管理・運営を民間へ移管することを検討する必要性等が述べられています。

「与謝野町公共施設白書」では与謝野町の公共施設をその設置目的や用途から26の категорияに分類しています。その公共施設カテゴリーごとの施設数と延床面積は次のとおりです。

■ 与謝野町公共施設カテゴリーごとの規模（図書館の延床面積は大規模集会施設から再掲しています。）

■ 施設カテゴリー別施設数



■ 施設カテゴリー別延床面積



施設数で見ると、各地区に設置されています地区公民館や町営住宅は20を超える施設を保有しています。体験・レクリエーション施設や文化施設等も多く配置されています。

一方で延床面積を見ても、校舎棟や体育館のある学校施設が大きくなっています。

2006年に合併してから今まで、学校、幼稚園・保育所、スポーツ施設等は旧町の施設をそのまま引き継いで活用してきましたが、2015年度末に岩屋保育所を閉所、2016年度に小学校では岩屋小学校が市場小学校へ編入、幼稚園・保育所では岩滝幼稚園と岩滝保育所が統合され認定こども園（かえでこども園）となっています。

小学校や幼稚園・保育所は統廃合の方針も確認され、実現に向けて動き始めていますが、スポーツ施設や中央公民館、そして庁舎については統合等の方針が定まっていない状況です。



2006年に合併してから、公共施設の統廃合について具体的な動きはあまりありませんでした。その中で安心・安全のために全ての小学校で耐震補強工事が実施され、体育館の大規模改修や公民館の建替えも行われてきました。

後にお示しますが、与謝野町の財政状況は決して良好ではありません。合併による財政特例制度の恩恵を受けて、公共施設の整備事業を行ってきましたが、財政特例には限りがあります。それがなくなった時、これまでと同じような公共施設の整備は困難になります。

② 公共施設統廃合の取組

2006年に合併してから、公共施設のあり方はどう位置づけられ、どのような具体的取組を行ってきたのかを説明します。

合併するにあたって作成した「新町まちづくり計画」においては、「各町に整備されている施設で機能的に重複、類似しているものについては、統合と機能分担、管理運営方法等を検討し有効に活用していくこととします。」（第7章公共的施設の統合整備）と明記しているほか、先述しました行革大綱に加え、2007年度に策定しました「与謝野町総合計画」の中でも、「既存の公共施設の有効活用、相互利用、機能の集積を図るために、類似公共施設の統廃合と機能分担、管理運営方法などを検討します。」（第6章「協働で進めるまちづくり」）と明記しており、与謝野町誕生当初から特に機能が重複する施設についての統廃合が課題であると認識されています。

2011年度に庁舎統合について議論を行いました。早期に加悦庁舎に統合するという町案に対して、有識者で組織する「庁舎統合検討委員会」から「庁舎の統合を図ることに異論はないが、早期に加悦庁舎に統合するという町案は見直すべき。今後も引き続き議論を継続していただきたい。」との答申がありました。

また、子どもの健全育成を担う保育所・幼稚園・小学校については、諮問機関である「子ども・子育て会議」の答申を受け、保育所・幼稚園については現在10ある施設を幼保連携型の認定こども園3園に整備することで方針を固め、2016年度より岩滝保育所・幼稚園は統合され「かえでこども園」に、岩屋保育所は2015年度をもって閉所となりました。小学校については、岩滝地域は岩滝小学校を引き続き維持し、加悦地域、野田川地域は既存の校舎を活用して地域に1つの小学校とし、全体で9小学校から3小学校に再編する方針を基本としています。また、地域からの要望もあり、2016年度に岩屋小学校を市場小学校に編入しました。

■与謝野町の公共施設統廃合についての取組状況

2006	2007	2008	2009	2011	2013	2015	2016
3町 合併	総合 計画 策定 行革大綱 策定			庁舎統合 提案	保育所・幼稚園・ 小学校の統廃合検討	①機構 改革 ②岩屋保 育所閉所	①岩屋小学校を市 場小学校に編入 ②岩滝幼稚園と岩 滝保育所を統合し 認定こども園とする (かえでこども 園)。
		<p>町が2015年度の庁舎統合を目指し案を示したが、十分な理解を得られず、引き続き時間をかけて検討すること</p>		<p>今後の保育所・幼稚園・小学校のあり方について検討。以下のような統廃合方針を確認。 ◎保育所・幼稚園 ⇒再編し3つの認定こども園 ◎小学校</p>		<p>野田川庁舎本館を廃止し、行政機能を一部集約する機構改革を実施。</p>	

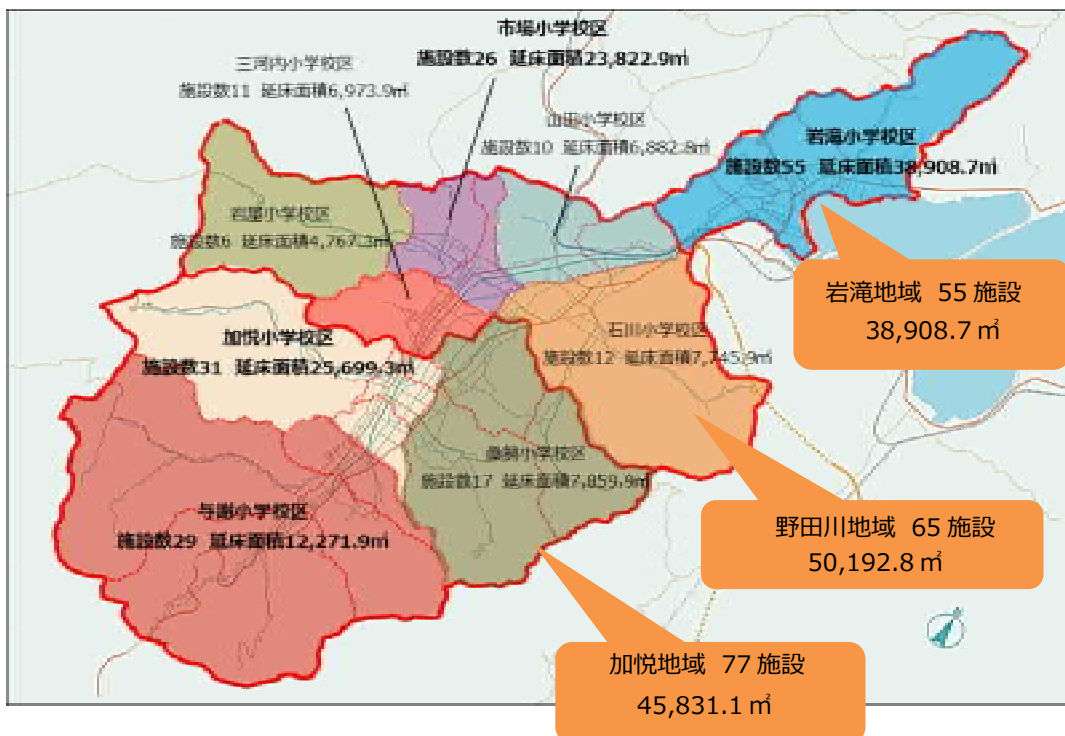
③ 公共施設の配置状況

次に現在の公共施設の配置状況について説明します。与謝野町の主な公共施設の配置を地図に示すと以下のとおりとなっています。



各地域の配置施設数と延床面積は以下のとおりです。

■ 公共施設分布（小学校区）※岩屋小学校区は休校となる前の校区を示しています。

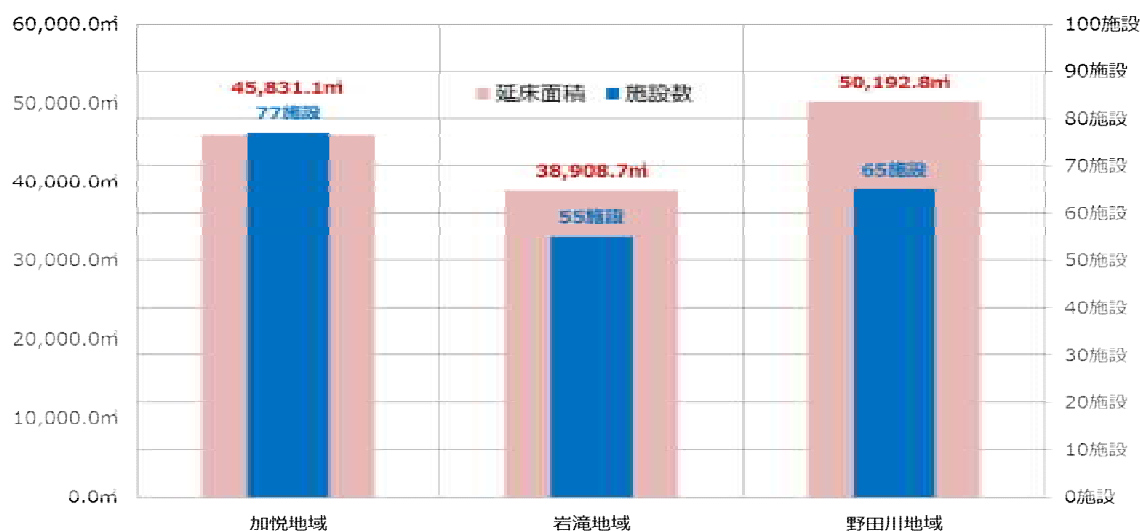


施設の配置を旧町単位で比較すると、延床面積に関しては野田川地域が最も大きくなっています。旧町時代に人口規模が最も大きかったことや旧5村に施設が点在していたことが要因だと考えられます。

一方で、施設数は加悦地域が多くなっています。旧加悦町時代に整備された体験・レクリエーション施設や生産加工施設、古墳公園をはじめとする文化施設など他の地域にはない施設が多く設置されています。

次に、小学校区に分けて比較しています。岩滝小学校区、加悦小学校区、市場小学校区という旧町時代に役場や中学校が配置されていた旧町時代の中心となった地域が多くなっていますが、与謝小学校区も多くの施設が設置されています。地域が大きく辺地地域が大きな割合を占めている地区なので、辺地地域の振興のために使える財源を活用し、リフレかやの里や道の駅のような体験・レクリエーション施設や体育施設、椿エリアの施設などが整備されてきた背景があります。

■ 公共施設配置比較（旧町）



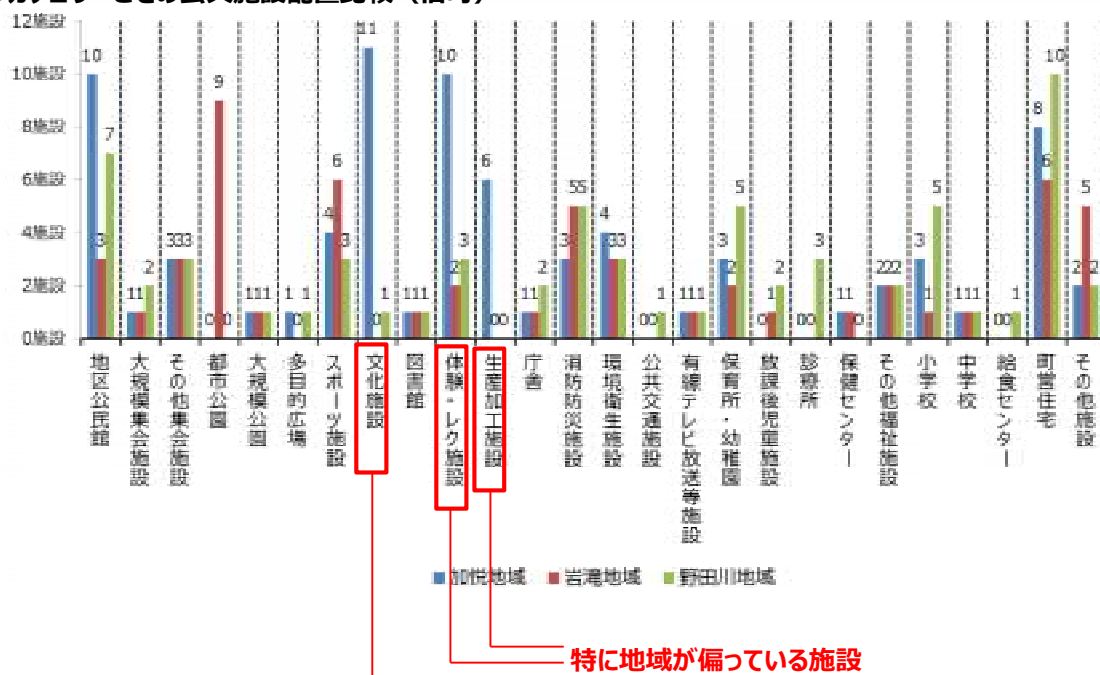
■ 公共施設配置比較（小学校区）



公共施設カテゴリーごとの配置を旧町地域ごとに比較してみますと以下のグラフようになります。学校や消防防災施設や地区公民館、町営住宅などは行政運営においてどの自治体にも設置されているものであり、旧町比較した場合に地域割りや人口により設置数に多少偏りが生じています。

一方で、文化施設や体験・レクリエーション施設、生産加工施設はその町独自の行政運営において設置された経過があり、これらは加悦地域に多く配置されており偏在傾向にあります。

■ カテゴリーごとの公共施設配置比較（旧町）



このように合併以来、公共施設の統廃合の必要性について各種計画や各所で論じられているものの具体的な取組みまでには至らず、2015年度の岩屋保育所の閉所、2016年度の岩屋小学校の市場小学校への編入と岩滝地域の幼稚園・保育所の統合が実施されるにとどまっています。それでも学校や幼稚園・保育所の統合方針が明確になったことは大きな前進であり、他の施設カテゴリーにおいても、本計画と実施計画によって具体的な議論を進めていかなければなりません。

その2 進む公共施設の老朽化と変化する社会構造

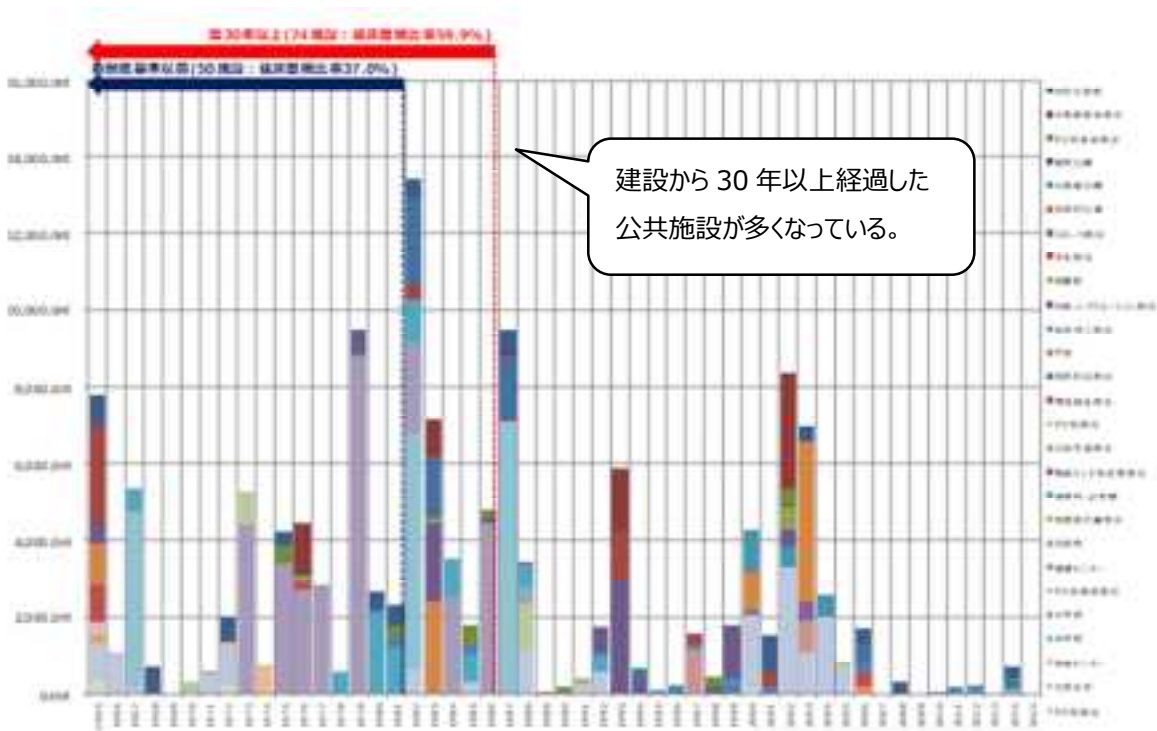
① 公共施設の老朽化状況

先にお示したように「公共施設マネジメント」という考えは、急激な人口増加を実現した高度経済成長期や、好景気に沸いたバブル経済期において、全国の自治体で多くの公共施設が整備されてきたため、今後それらの公共施設が一斉に更新時期を迎えることにより、自治体の財政負担が大きくなると予想されることに端を発しています。高度経済成長期にはベビーブームの到来により保育所や学校等が整備され、バブル期には公共事業の推進のため、ハコモノ施設と呼ばれる大型施設が整備されてきました。

前者は安全性という大きな課題の中で耐震化・強靱化を迫られ、また、少子化に転じた社会構造の変化の波を受けて、規模の見直しに取り組まなければならない現状にあります。後者においては、建設当初の構想に実績が伴わない状況があり、本当に必要な施設なのか？行政直営のままでもいいのか？大きな変化が求められています。

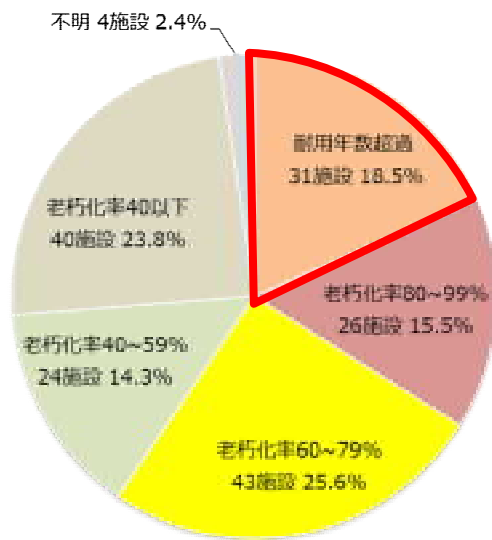
与謝野町でも学校のほとんどが1985年以前に建設されており、古いものでは40年を超えて老朽化が進む施設が目立ちます。また、観光等のレクリエーションを目的とした施設も当初よりも利用数が伸び悩むものもあり、大きな改修などが行われなまま老朽化が進んでいます。加えて、人口減少や年齢構成の変化という現状があり、与謝野町でも少子高齢化が顕著に表れ、当初の構想とは乖離している施設もあります。

■ 公共施設の年度別整備状況（その年度に整備した施設の延床面積の積み上げ）



以下のグラフは公園やグラウンド等を除く、いわゆるハコモノといわれる 168 施設について、保有する公共施設の耐用年数に対してどれくらい経年しているかいう「老朽化率」を示したものです。比較をすると老朽化率 60%以上の施設の割合が全体の 59.6%になっています。そのうち、老朽化率 100%を超える耐用年数超過施設は 31 施設もあり、安全性が危ぶまれています。これは 2015 年度時点の状況であり、今後は年数を経るごとに 100%を超える施設の割合が高くなります。

■ 公共施設の老朽化状況



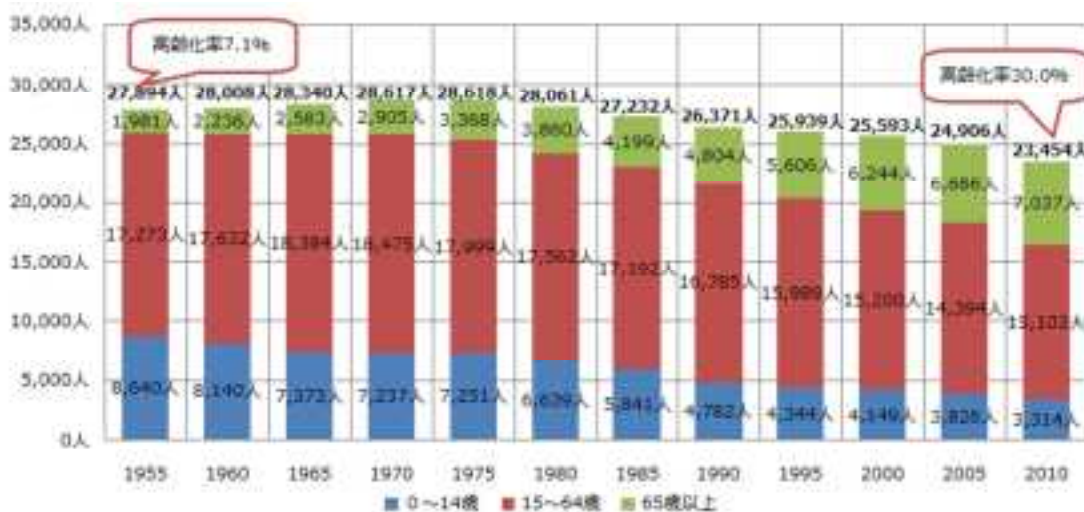
② 人口推移とその構成の変化

与謝野町の人口は 1975 年の 28,618 人（合併までは 3 町合計）をピークに徐々に減少していき、2010 年には 23,454 人となっています（18.0%の減少）。

年代構成を見ると、高齢化率は 1955 年には 7.1%でしたが 2010 年には 30.0%と大きく増えています。一方で 15 歳未満はその実数も 1955 年をピークに減少し、その年の全人口に対する割合を比較すると 1955 年で 34.7%、2010 年では 14.1%となり、少子高齢化が進展している状況です。

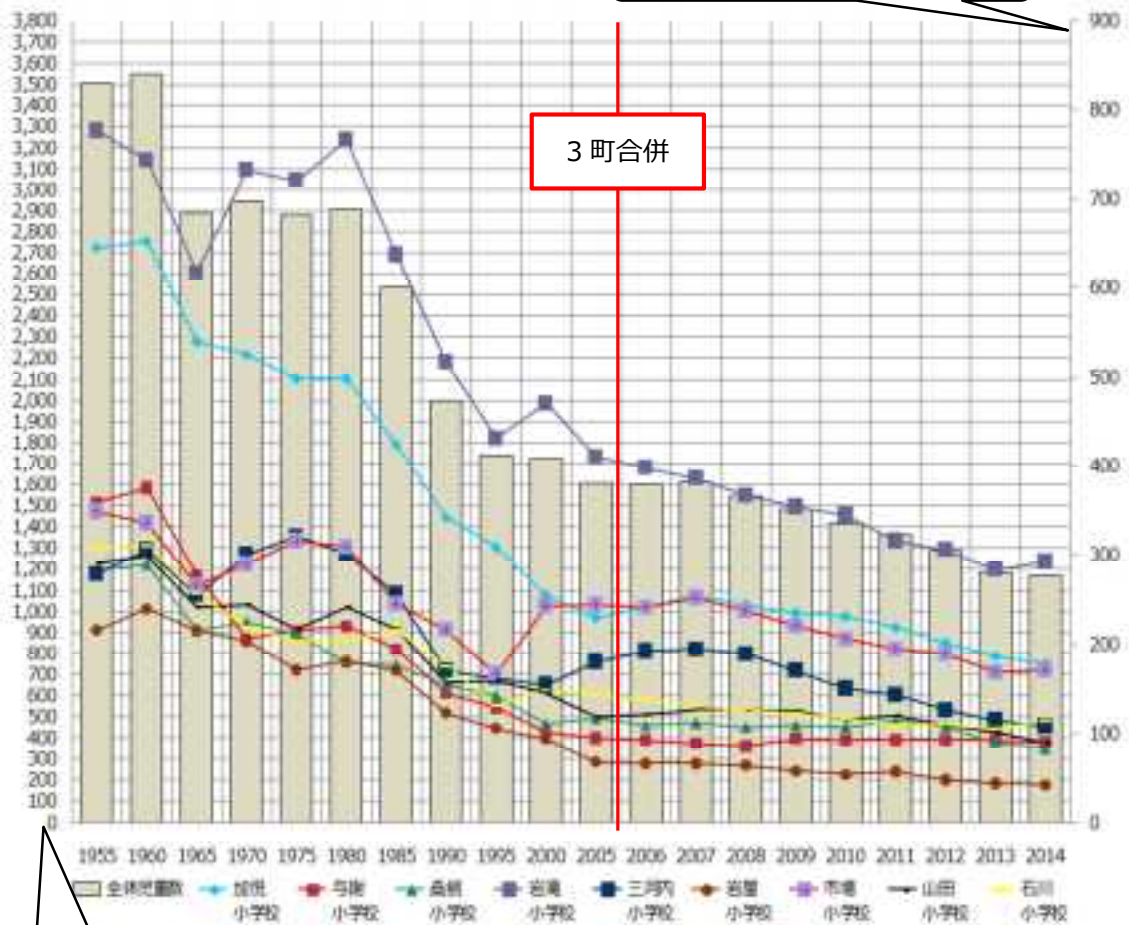
高度経済成長期には学校や保育所等を整備してきましたが、それらの施設がピーク時よりも利用数（生徒数・児童数）が大きく減少している状況があります。

■ 1955 年以降の人口推移



■参考：小学校児童数の推移

各学校児童数（折れ線グラフ）



3町合併

全体児童数（棒グラフ）

15歳未満の人口減少により各小学校の児童数は大きく減少しています。小学校統合の議論もこういった現状に端を発するものです。

2. これからの課題 ～今後 30 年の対応～

ここまで公共施設を取り巻く現状を見てきました。現在は財政的に苦しいながらも公共施設が維持できている状況にあります。しかし、今後推測される人口減少に端を発して、財政状況はさらに苦しくなることが予測され、それと並行して公共施設の老朽化が加速していきます。今後も公共施設を現状のまま維持していくことができるのかを見ていきます。

その1 減少する人口

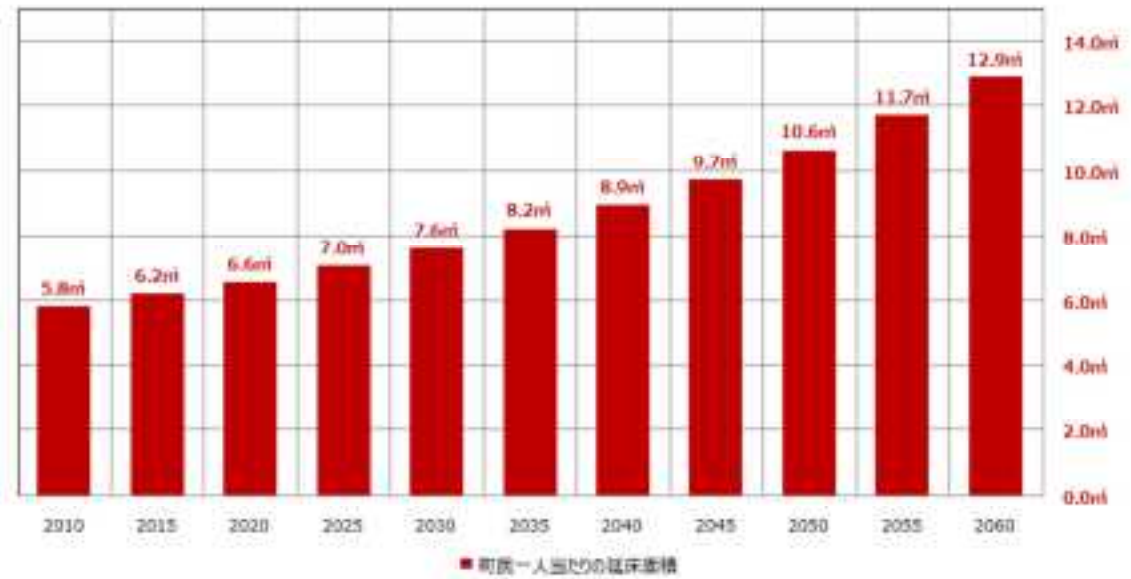
まずは、今後の人口の推移です。1955年からの人口推移を見てきましたが、今後の与謝野町の人口はどのように推移していくでしょうか。国立社会保障・人口問題研究所推計による人口推計によると、与謝野町の人口は概ね20年後の2035年には16,413人、30年後の2045年には13,863人、45年後の2060年には現在の半分以下の10,462人になる見込みです。現在の公共施設の規模を維持し続けた場合、住民一人当たりの公共施設延床面積は次ページのグラフのように推移します。

■ 国立社会保障・人口問題研究所推計による人口推移グラフ（2010年国勢調査時点）



※本計画における現在人口は、2015年国勢調査数値が確定値ではなく速報値のため、2010年数値を採用しています（2015年国勢調査の速報値では21,842人）。

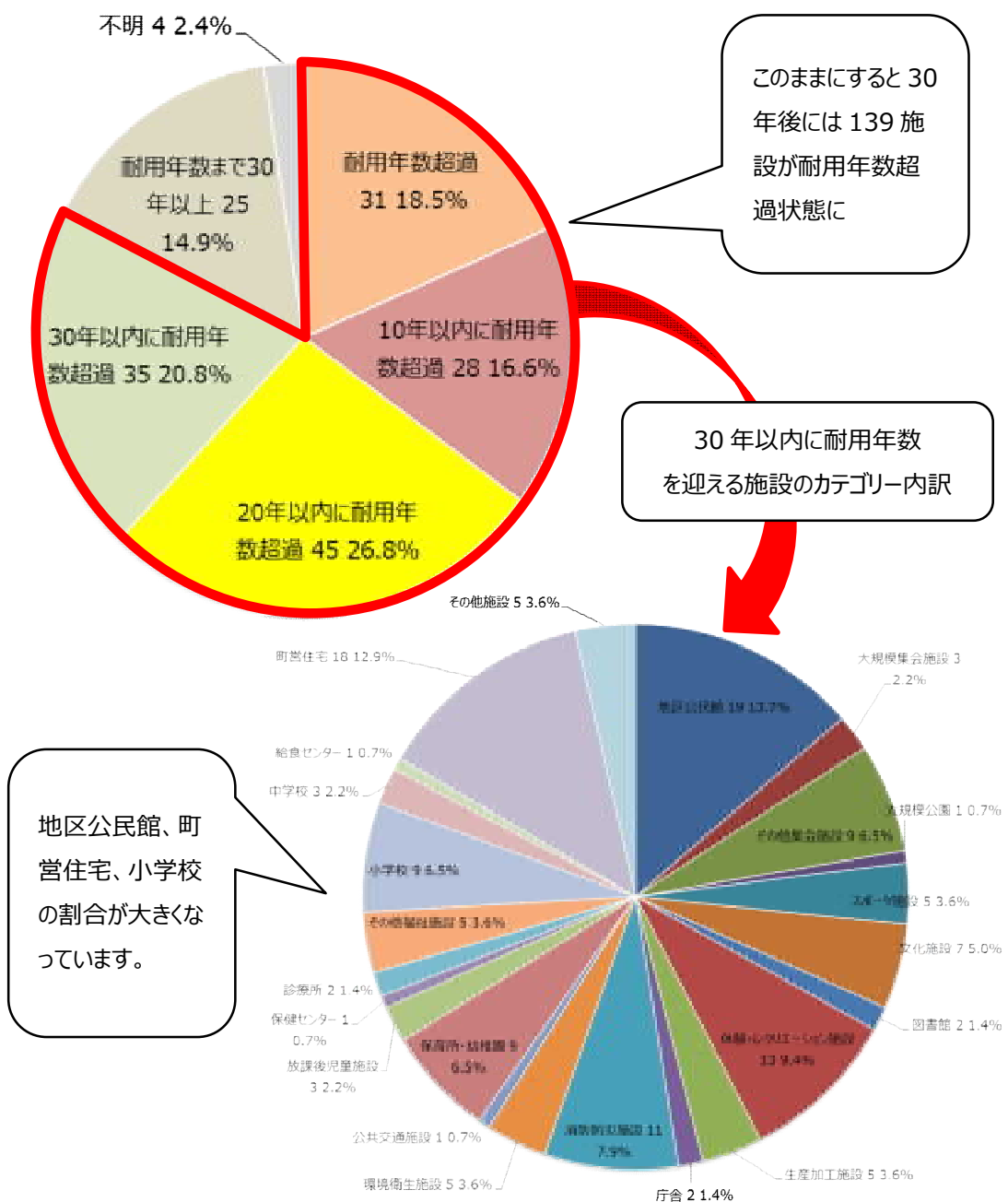
■人口推計による人口一人当たりの公共施設延床面積推移



住民一人あたりの公共施設延床面積は、東洋大学 PPP センターが調査した公共施設に対する住民負担を測る上で参考になる数値です。現状の施設を維持すればこの数値は自然に増えていきます。

その2 加速する公共施設の老朽化

先述しましたとおり、各公共施設は1985年以前に建設されてものが多く、これらの施設が随時耐用年数を迎えていくことになります。以下のグラフは公園やグラウンド等を除く、いわゆるハコモノといわれる168施設について、いつ耐用年数を迎えるか示したものです。既に2015年度時点で31施設が耐用年数を経過しており、さらに10年以内（～2025年）に28施設、20年以内（～2035年）にさらに45施設、30年以内（～2045年）にさらに35施設が耐用年数を経過する見込みで、それらを合計すると139施設となり、その割合は82.7%になります。

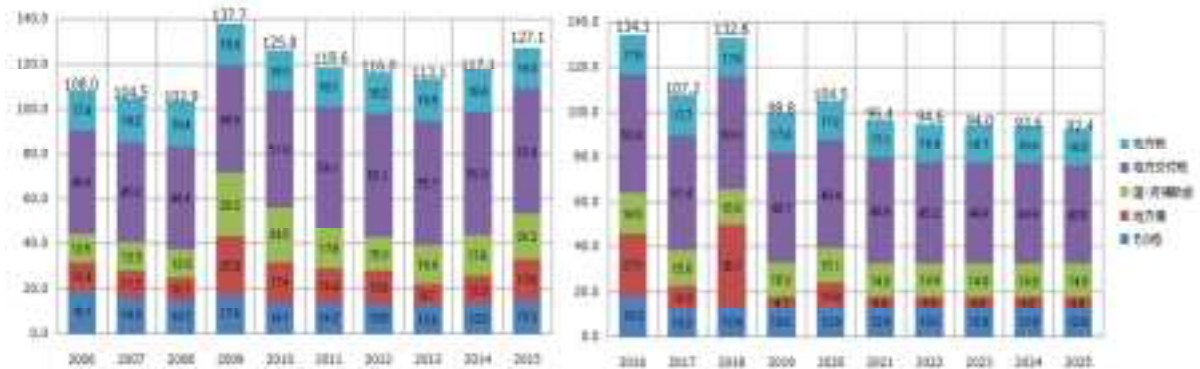


その3 財政への負担 ～一般財源による負担～

① 財政状況の推移

公共施設の今後を考える上では、財政状況を把握する必要があります。財政状況が立ち行かなくなれば、公共施設を更新することも維持していくこともできません。与謝野町の財政状況はどのように推移していくでしょうか。合併以降の財政状況の推移と、これから10年間の見通しを見てみましょう。2015年度までは実績、2016年度以降は見込みです。まずは歳入の状況です。

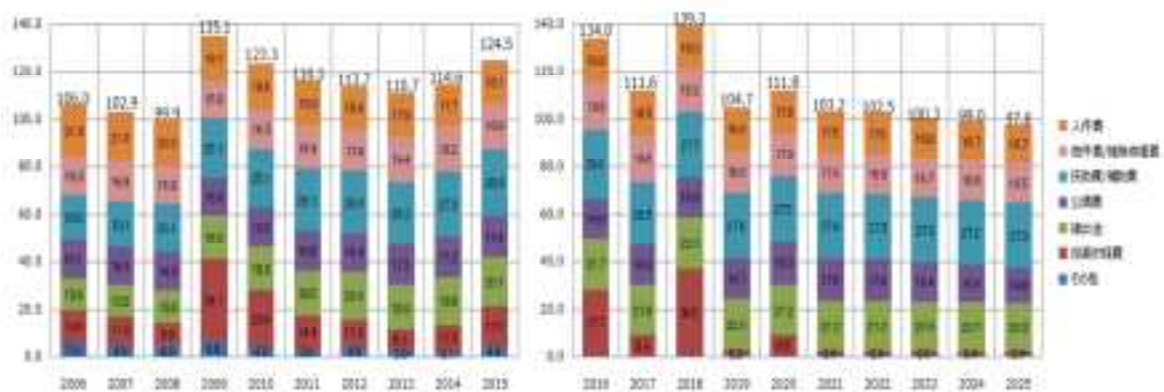
■ 財政状況の推移（歳入、単位：億円）



それぞれの年度を見てみると、地方交付税の割合が大きくなっています。毎年度50%近い割合となっています。地方交付税のうち普通交付税は合併の特例で、旧町それぞれの算定により交付されていましたが、2016年度以降段階的に縮減され、2021年度には、与謝野町1町の規模で算定されるため、2021年度には2015年度と比べて約7億円減少することになります。

次に歳出の状況です。

■ 財政状況の推移（歳出、単位：億円）



合併から現在までは100億円～135億円規模で推移しています。2016年度以降は認定子ども園建設や広域ごみ処理施設の建設で最高約139億円まで規模が膨らみますが、その後は100億円前後の規模で推移する見込みです。

歳入・歳出を見てきましたが、その収支は以下のとおりです。

■ 財政状況の推移（収支、単位：億円）



収支については合併以降、黒字を保ってきましたが、交付税の縮減や大規模事業の実施により2017年度以降は赤字に転じる見込みです。赤字は現在保有する基金（町の貯金：2016年度末残高見込み43.3億円）により補てんしていきますが、それができるのも2022年度までです。歳出の抑制等の具体的対策を実施しなければなりません。

ここまで与謝野町の財政状況の推移を見てきましたが、非常に厳しい状況にあると言えます。この状況を克服するためにはあらゆる手段を講じなければなりません。公共施設マネジメントの分野においても将来的にかかるコストを抑制していくことが必要です。

参考：普通交付税の縮減と行財政改革について

合併以降、普通交付税の算定は旧町ごとで算定しその合算が交付されました（合併算定替）。これにより、与謝野町だけで算定するよりも約7億円多く交付税が交付されています（2015年度交付分の場合）。この約7億円分は2016年度（合併10年経過後）から5年をかけて段階的に縮減し、2021年度には完全に与謝野町1本での算定になります。そのため行財政改革の取り組みにより、交付税の縮減に備えなければなりません。与謝野町では職員数の削減や補助金削減等の事務事業の見直しを行う等、歳出抑制を図ってきました。

② 公共施設に回せる財源とかかるコスト ～公用施設維持のための収支バランス～

今後の公共施設に回せる財源とかかるコストを試算し、どのように推移していくかを見てみましょう。
まずは公共施設に回せる財源です。

②-Ⅱ 公共施設に回せる財源（歳入）

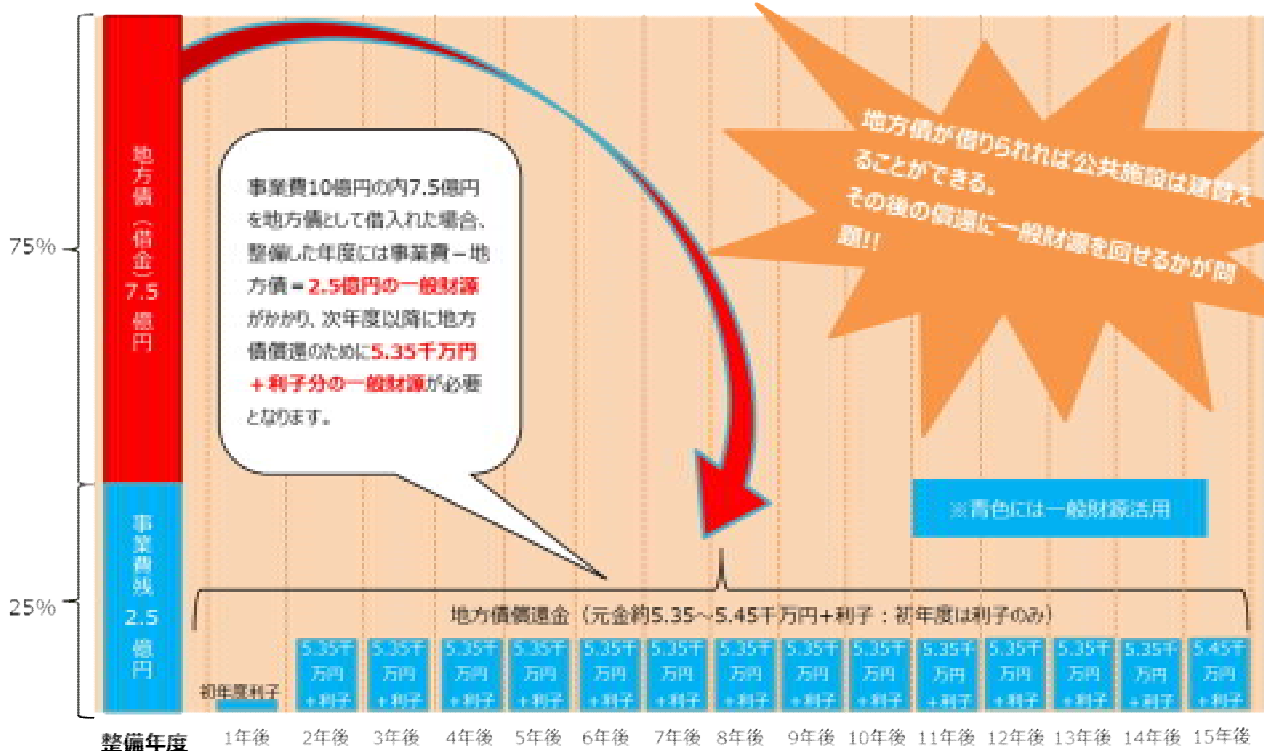
公共施設に回せる財源は**一般財源と使用料等**になります。使用料等はその公共施設の使用料等（使用料以外に分担金・負担金や諸収入等）です。また、ここで言う一般財源とは税や地方交付税や交付金等の特定の用途でなく、行政運営全般に活用できる財源を指します。

（参考：地方債を公共施設に回せる財源としない理由）

本計画では公共施設の整備にかかる財源も一般財源と考えます。公共施設を整備する際の財源は、一部国庫補助金が充てられる場合もありますが、そのほとんどが地方自治体の借金である地方債を充てることとなります。たとえば年間 10 億円の建替え事業を行ったとします。地方債は一般的に事業費の 75%分の借入れができると仮定しますと、1 年度約 7.5 億円の借金と、残りは約 2.5 億円の税金などの一般財源（市町村の裁量で活用できる財源）を使って事業を行うこととなります。そして翌年度以降に一般財源を使って地方債の元金・利子の償還が始まります（地方債が一般財源による償還に振り替えられる。本計画では 15 年間の償還を想定。）。

やや乱暴な言い方をすれば、「借金をすればその年に公共施設を建替えることは可能だが、後にその返済のための一般財源等による負担が待っている。」ということになります。

■ 公共施設の整備財源が地方債から一般財源に振り替えられるイメージ



それでは、与謝野町の1年間の歳入の中に一般財源・使用料等はどれくらいあるでしょうか？
 「与謝野町公共施設白書」にて管理運営費を算出した2013年度歳入決算を例に見てみましょう。

■ 2013年度歳入決算

項目	金額		一般財源や使用料等
地方税	18.5億円	⇒	18.5億円
地方譲与税	0.8億円	⇒	0.8億円
各種交付金	2.9億円	⇒	2.9億円
地方交付税	55.7億円	⇒	55.7億円
分担金・負担金	0.3億円	⇒	0.3億円
使用料・手数料	4.7億円	⇒	4.7億円
国・府支出金	16.5億円	⇒	-
財産収入	0.3億円	⇒	0.3億円
寄附金	0.0億円	⇒	0.0億円
繰入金	0.0億円	⇒	0.0億円
繰越金	1.3億円	⇒	1.3億円
諸収入	2.4億円	⇒	2.4億円
地方債	9.7億円		-
（内臨財債）	4.6億円	⇒	4.6億円
合計	113.1億円		91.5億円

※地方財政状況調査（決算統計）を参考に算出（金額は普通会計）。

※公共施設の管理・運営に充てられる国庫補助金もありますが、額が少ないためここでは考慮していません。

2013年度の歳入決算113.1億円のうち、一般財源や使用料等は91.5億円あると考えられます。これは、特定の目的に活用される国・府支出金と地方債（ただし、臨時財政対策債（略称：臨財債）は交付税見合いの地方債なので一般財源として扱っています。）を除くほぼ全てです。

もちろん、この91.5億円全てを公共施設のために活用出来るわけではありません。2013年度の一般財源や使用料等は概ね以下のように活用しています。

参考：行政コストに充てた一般財源等の割合（2015）

公共施設にかかるコスト	25.3億円	27.7%
その他の人件費	10.4億円	11.4%
その他の物件費	9.1億円	9.9%
その他の公債費	9.0億円	9.8%
その他の整備一財分	3.3億円	3.6%
扶助費	5.3億円	5.8%
補助費	10.0億円	11.0%
繰出金	17.6億円	19.3%
その他	1.5億円	1.5%
合計	91.5億円	

【2015年度に公共施設に活用した一般財源等】

管理運営コスト：約16.9億円

整備一般財源：約0.2億円

公債費（借金の償還）：約8.2億円

※インフラ施設等を除く経費

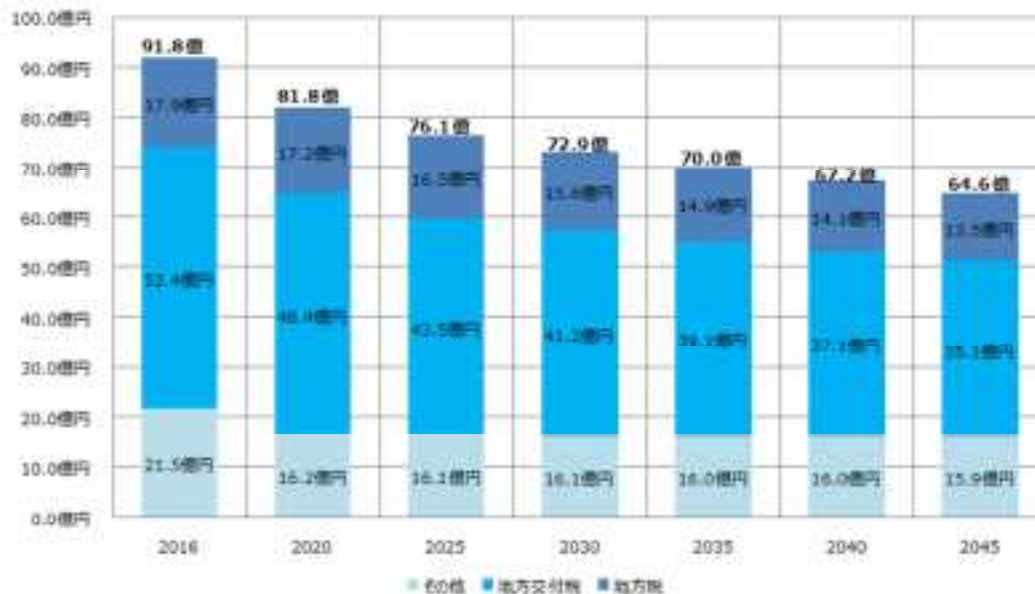
公共施設にかかるコストが一番大きくなっており、全体の27.7%の25.3億円になります。

次に、今後の一般財源や使用料等の今後の推移を見てみましょう。今後の人口減少を考慮して計画期間である2045年度まで試算しました。

■ 一般財源や使用料等の今後の推移（5年ごと2045年度まで）

歳入費目	2016	2020	2025	2030	2035	2040	2045
地方税	17.9億円	17.2億円	16.5億円	15.6億円	14.9億円	14.1億円	13.5億円
地方交付税	52.4億円	48.4億円	43.5億円	41.2億円	39.1億円	37.1億円	35.1億円
その他	21.5億円	16.2億円	16.1億円	16.1億円	16.0億円	16.0億円	15.9億円
合計 A	91.8億円	81.8億円	76.1億円	72.9億円	70.0億円	67.2億円	64.6億円

■ 一般財源等の推移（5年ごと2045年度まで）



今後の一般財源・使用料等の推移を見ると、2045年度までの30年間で大きく減少していきます。これは人口減により地方税や地方交付税の減額が大きくなることが要因です。この厳しい状況の中からさらに公共施設に回せる財源がどれほどあるのか、以下のとおり仮定します。

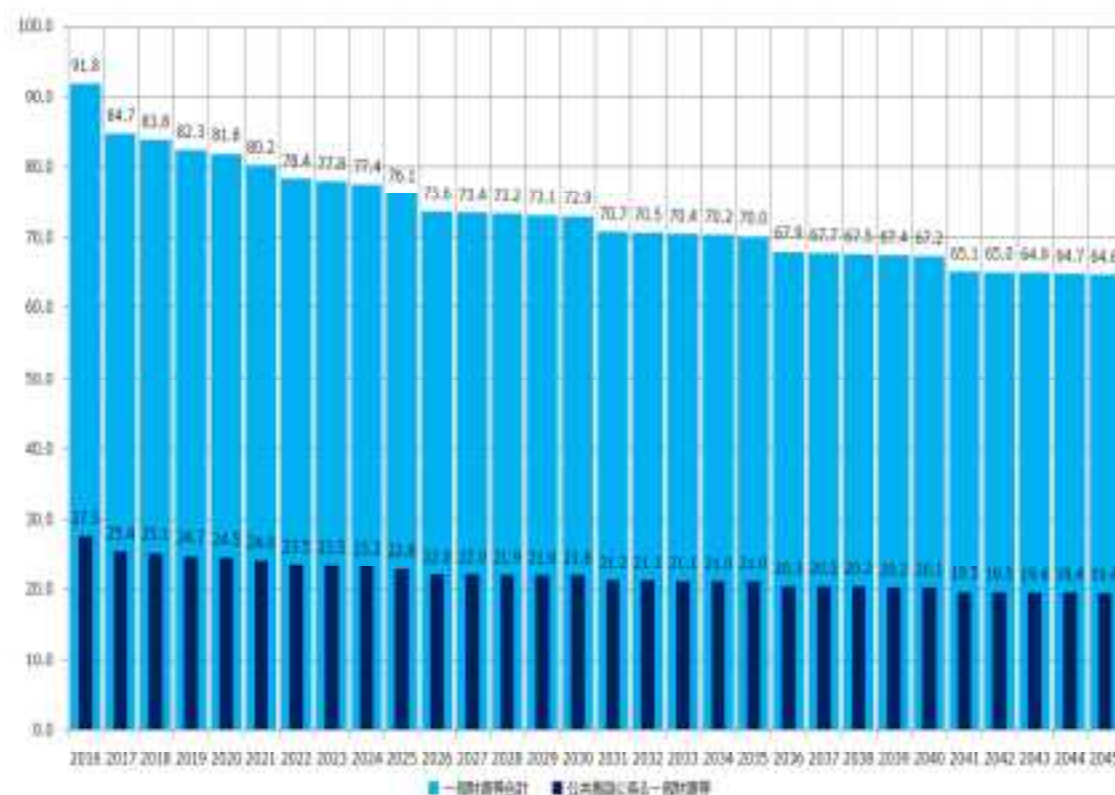
公共施設の整備・管理運営に回せる財源は一般財源・使用料等の30%

※2013年度決算より。一般財源・使用料等91.5億円に対して25.3億円、27.7%を公共施設のために使っています。今後、公共施設の更新などの整備に財源を回さなければならない状況を考慮し、公共施設の整備・管理運営に回せる財源は一般財源・使用料等の概ね30%と仮定します。

これに、先述の一般財源・使用料等の推移を当てはめると以下のとおりとなります。

	2016	2020	2025	2030	2035	2040	2045
今後の公共施設の整備・管理運営に回せる財源① (A×30%)	27.5億円	24.5億円	22.8億円	21.8億円	21.0億円	20.1億円	19.4億円

■一般財源等の推移（全体と公共施設に回せる分：億円）



一般財源等の減少に伴い、公共施設に回せる財源も減少していきます。期間内での最大値-最小値の差は 8.1 億円となり大きな減少幅になります。

②-Ⅲ公共施設にかかるコスト

次に、公共施設にかかるコストが今後どのように推移するか考えていきます。今から 30 年間で 8 割を超える施設が耐用年数を迎えることから、今ある公共施設の規模をそのまま維持していくと仮定し、今後 30 年間の公共施設にかかるコストの推移を算出します。公共施設にかかるコストと財源を正確に抜き出すことは難しいですが、理論値を考えてみます。公共施設にかかるコストは以下の 3 つになります。

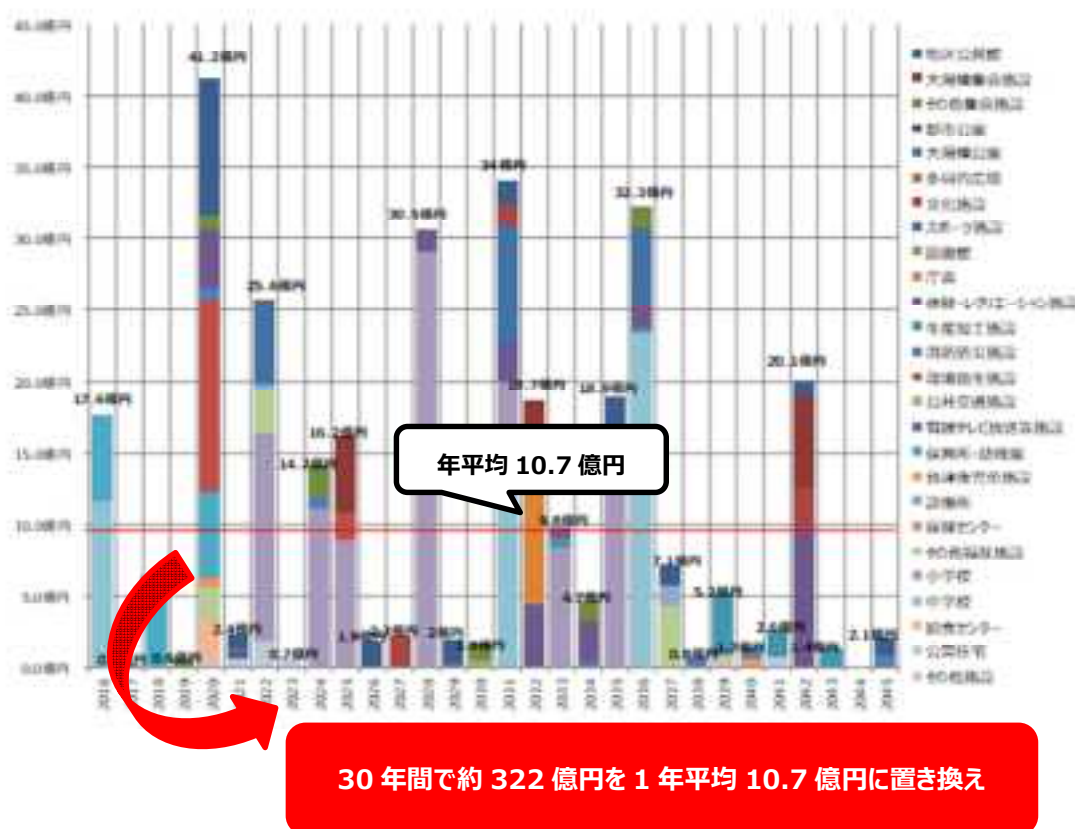
1 公共施設の管理運営費（年間 16.9 億円）

今ある公共施設をそのままの規模で維持していくと仮定した場合の管理運営経費は、「与謝野町公共施設白書」でお示しました年間 16.9 億円を参考に、公共施設を全て維持した場合、そのまま横置きで推移すると仮定します。

2 公共施設の整備費

今ある公共施設をそのままの規模で維持していくと仮定した場合、公共施設の耐用年数到来時に同規模で建替えることを想定します。「与謝野町公共施設白書」には建替えコストも明示していますので試算すると、公共施設の整備費（＝建替えコスト）は計画期間である今後30年間で約322億円かかることになります。年度ごとにばらつきがありますので、単純に1年平均を算出すると、年間約10.7億円かかる試算になります。ここでは、毎年10.7億円の公共施設整備を30年間実施していくと仮定します。

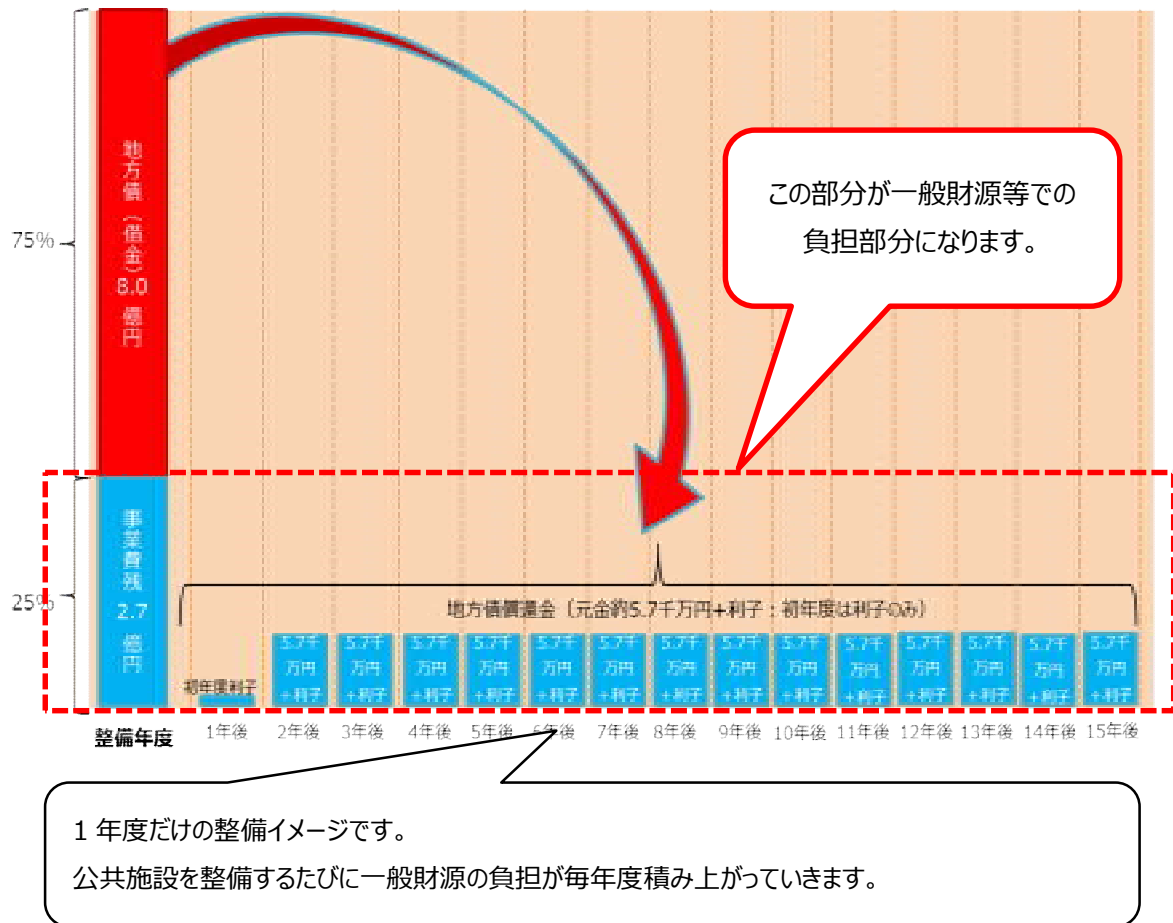
■参考：今後の公共施設整備にかかるコストの推移



②-Ⅱの説明と重複しますが、公共施設を建替える際の財源は、一部国庫補助金が充てられる場合もありますが、その多くが地方自治体の借金である地方債を充てることになります。地方債は一般的に事業費の75%分の借入れができると仮定しますと、1年度約8億円の借金と、残りは約2.7億円の税収などの一般財源（市町村の裁量で活用できる財源）を使って事業を行うことになります。そして翌年度以降に一般財源を使って地方債の元金・利子の返済が始まります。

やや乱暴な言い方をすれば、「借金をすれば全ての施設を建替えることは可能だが、その返済のためには税収などの一般財源による負担が待っている。」ということになります。もう一度イメージをお示しますと以下のとおりです。

■ 公共施設の整備財源が地方債から一般財源に振り替えられるイメージ



3 過去の公共施設の整備に係る地方債償還金（償還予定額実額）

過去に公共施設を整備した際に借り入れた地方債の償還金で、現在も償還中のもので残高は約 43 億円（利子も含めると約 45.7 億円）あります。2030 年度には償還が終了します。

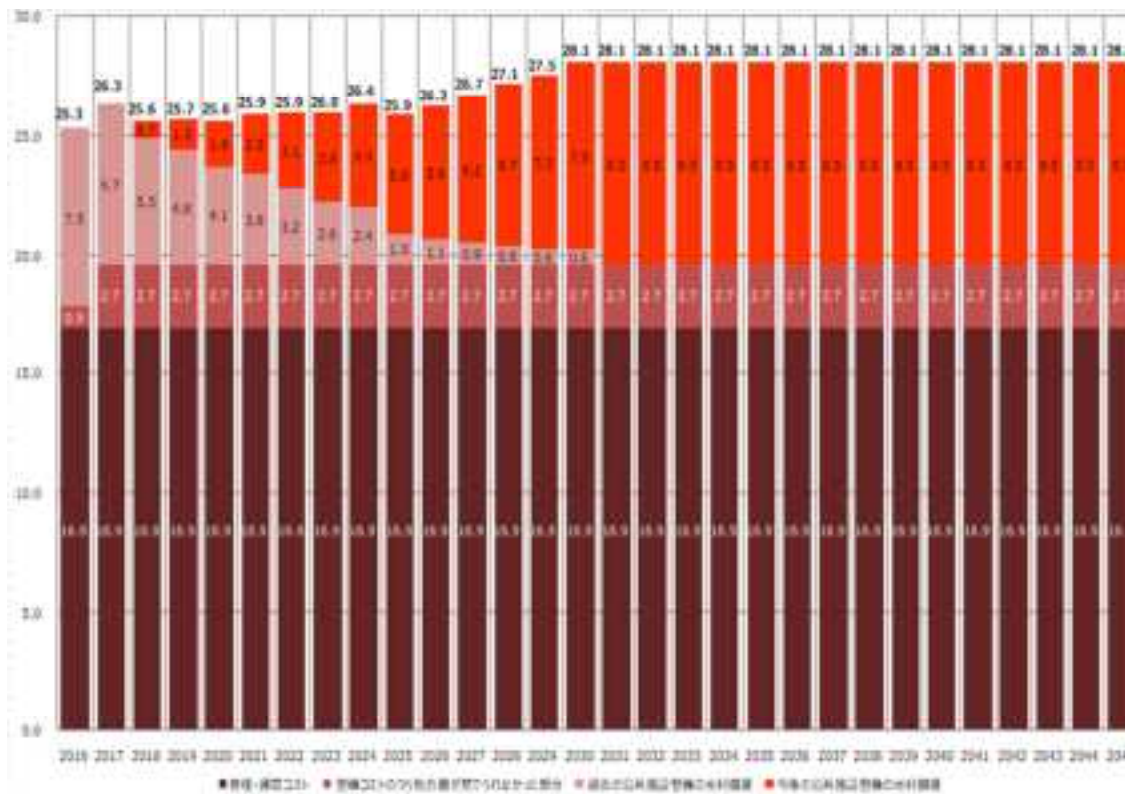
これらのコストは次のように推移していきます。

■ 今後の公共施設にかかるコストの推移

コスト	2016	2020	2025	2030	2035	2040	2045
管理運営コスト	16.9億円	16.9億円	16.9億円	16.9億円	16.9億円	16.9億円	16.9億円
整備コストのうち地方債が充てられなかった部分（25%分）※H28は予算ベース	0.9億円	2.7億円	2.7億円	2.7億円	2.7億円	2.7億円	2.7億円
今後の公共施設整備の利償還金	0.0億円	1.9億円	5.0億円	7.9億円	8.5億円	8.5億円	8.5億円
過去の公共施設整備の利償還金	7.5億円	4.1億円	1.3億円	0.6億円	0.0億円	0.0億円	0.0億円
今後の公共施設整備管理運営コスト②	25.3億円	25.6億円	25.9億円	28.1億円	28.1億円	28.1億円	28.1億円



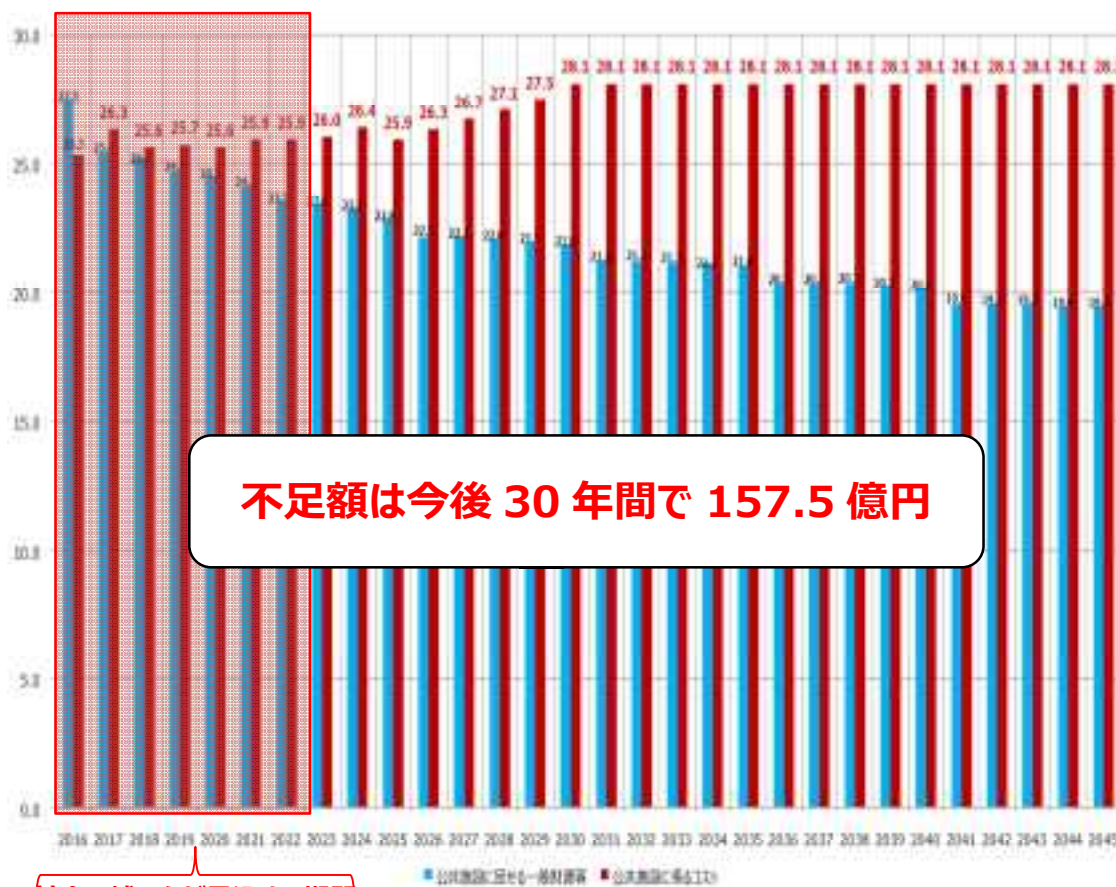
■ 今後の公共施設にかかるコストの推移（単位：億円）



毎年 10.7 億円の施設整備を進めていくと、2029 年度には年間 28.1 億円までコストが積み上がり、その後も同額で推移していくことになります。

これを先ほど示しました財源推移と照らし合わせますと次のグラフのとおりとなります。

■今後の公共施設に回せる財源-コストの比較（単位：億円）



不足額は今後30年間で157.5億円

基金で補てんが見込める期間

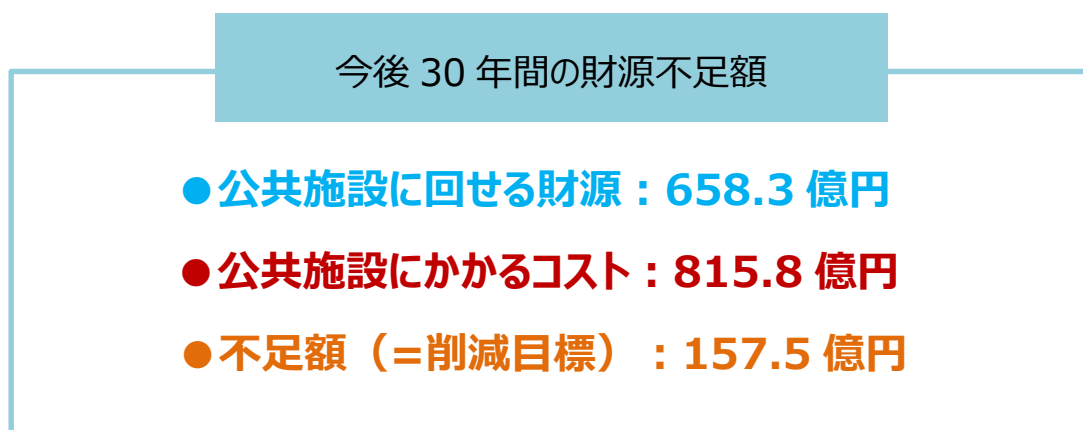
公共施設に回せるお金と公共施設のコストの比較です。実際に毎年10.7億円の施設整備を行っていくと、2017年度には一般財源等が不足してしまいます。2022年度までは不足分は基金（町の預金）で補てんすることが出来ますが、その後はそのまま不足額となり、単年度では2025年度には3.1億円、2035年度には7.1億円の不足となり、30年後の2045年度には8.7億円の不足が生じることになります。期間合計で公共施設に回せる財源658.3億円、公共施設にかかるコスト815.8億円となり、157.5億円の財源不足が生じることになります。

このことは、人口規模が減少していけば一般財源も減少していくことを示しており、現在の人口規模での公共施設の管理・運営を進めていくことは町財政を大きく圧迫することが分かります。

3.財政面での削減目標と公共施設の今後の方針・検討方法

その1 公共施設にかかる財政面での削減目標

このまま公共施設を維持していくことが困難であることを見してきました。2045年度までの30年間で公共施設にかかるコストを公共施設に回せる財源の水準まで削減しなければ財政の均衡は保つことが出来ず、30年間で157.5億円の将来コストを削減しなければなりません。これが現時点での削減目標となります。



ここで示した削減目標を達成するために、具体的にどの施設をどのように運営・整備していくのか、実施計画にて明示していかなければなりません。本計画においては、この削減目標を基に削減規模（施設数・延床面積）を示すことはしませんが、実施計画においては今後の取り組みによってどれほどコスト削減ができるか、そのためにどれほどの施設を見直していくのかを明示していきます。

【参考事項】

～ 人口減少ではなく財政状況で検討した理由 ～

本計画では人口減少の推移よりも財政推移に注目しています。これは人口減少に見合った目標が不明確であり（目標となる数値がない。例えば住民ひとりあたりの全国平均に合わせるのが与謝野町にとって適正なのか不明。）、財政推移も人口減少に合せた町財政の歳入推移を反映させていることから、財政状況を検討することのほうが与謝野町の実情に合っていると判断したためです。

その2 公共施設の今後の方針・検討方法

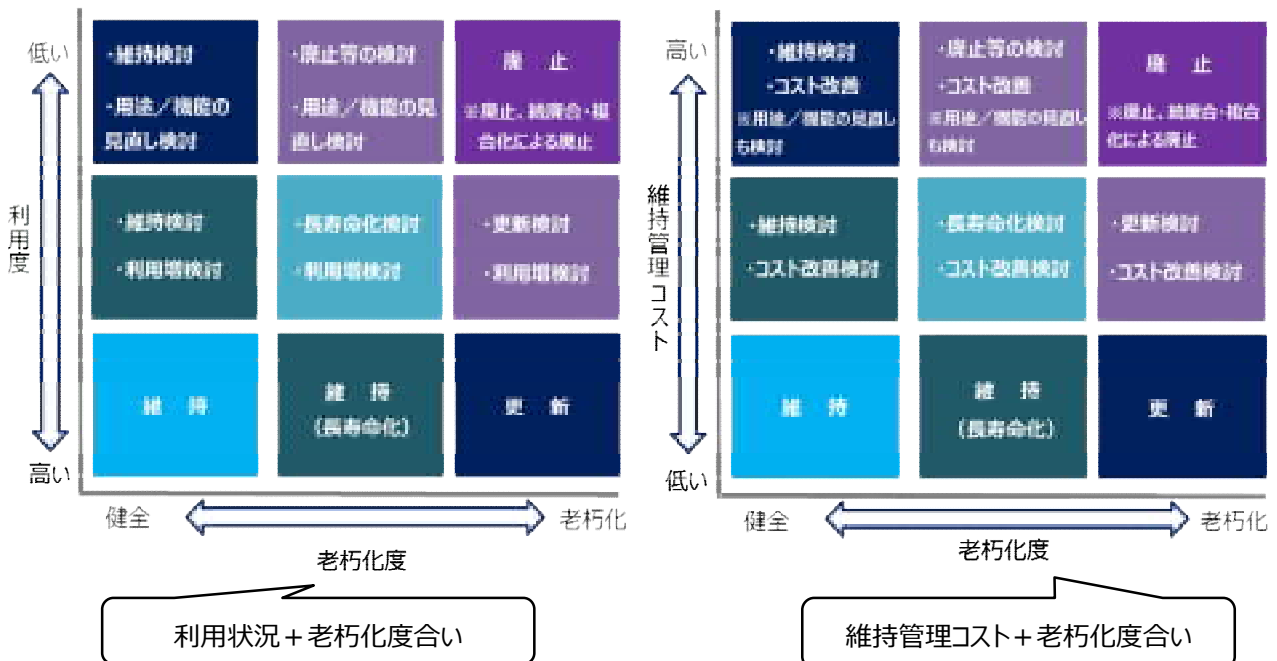
各公共施設の今後の方針は各施設の現状を評価した上で、今後策定します実施計画に定めていきます。評価は「与謝野町公共施設白書」に明示したデータを基に行い、各公共施設の今後の方向性を明らかにします。次に各公共施設の具体的な管理運営方針を検討し、機能・コスト改善、転用、売却や運営の外部化等、それぞれに見合った方針を決定します。その上で今後30年の期間での各公共施設の維持、更新、廃止等の整備方針を決定していきます。ただし、既に方針が確認されている施設は、原則、その方針に従います。

- STEP1：各公共施設の評価（方向付け）
 STEP2：各公共施設の管理運営方針の決定
 STEP3：各公共施設の整備方針の決定

【STEP1：各公共施設の評価】

老朽化状況、管理運営状況（コスト等）、利用状況等を基に、配置状況も考慮して各施設の評価を行い、維持（長寿命化）、更新、廃止等の整備面に加え、機能改善・コスト改善等の管理運営面での改善点も付与して方向性を決めます。

■ 公共施設の評価イメージ



【STEP 2 : 各公共施設の今後の管理運営方針の決定】

各公共施設の評価を行った後に、さらに今後の具体的な管理運営方針を検討し決定します。検討事項は以下のとおりです。

- ・使用形態・利用形態の見直し等による効率化の検討
⇒各部門の横断的利用、利用機能の見直し、コスト改善（使用料等の見直しを含む）、多用途への転用、遊休施設の外部利用等を検討します。
- ・保有形態の見直し等による効率化の検討
⇒継続して保有、売却、賃借、広域連携等の可能性を検討します。
- ・運営面の効率化（業務改善）の検討
⇒運営の外部化等を検討します。
- ・施設の廃止の検討
⇒老朽化や利用状況を考慮し、維持し続けることが適当でない施設は廃止します。

【STEP 3 : 各公共施設の整備方針の決定】

各公共施設は評価後の管理運営方針の決定を経て整備方針を決定します。その際に以下の「公共施設整備の原則」により施設総量の抑制を図ることとします。

■ 公共施設整備の原則

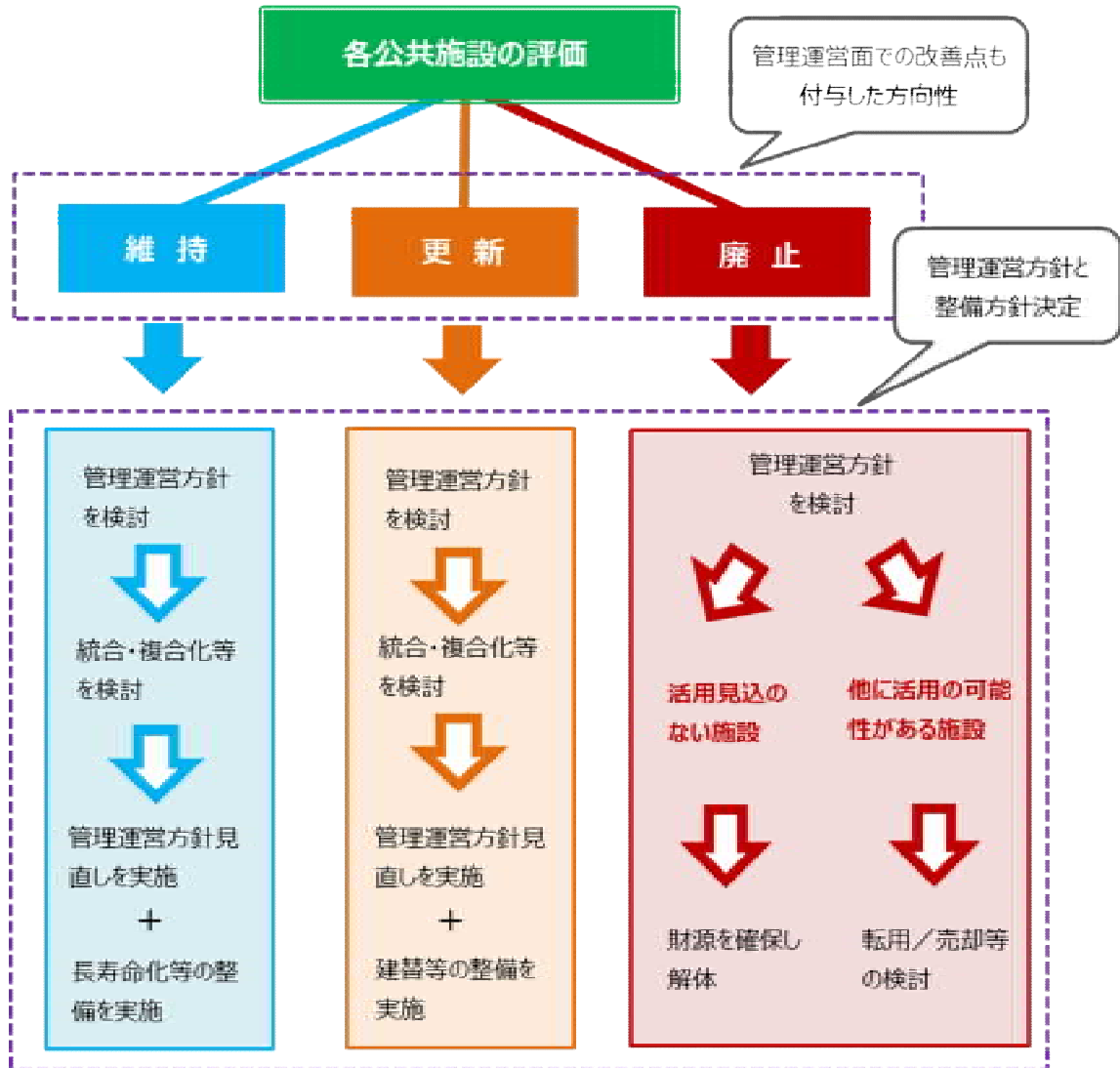
- 公共施設の新規整備の抑制（総量の抑制）
⇒施設整備は長寿命化（修繕・改修等）、更新を主とし、原則、新規整備（新たな施設を建設すること）は行わない。例外として新規整備を行う場合も、既存施設との統合・複合化により施設総量を抑制する。
- 公共施設の更新の際には統合・複合化を検討する
⇒単に更新するのではなく、統合・複合化の可能性を充分検討する。

（整備方針）

- ・公共施設の評価により「維持」とされた施設は、管理運営方針による効率化や他施設との**統合・複合化の可能性も検討した上で**長寿命化等の適切な方法を選択します。
- ・公共施設の評価により「更新」とされた施設は、管理運営方針による効率化や他施設との**統合・複合化を検討の上**、耐用年数到達のタイミング等で建替など適切な方法を選択します。
- ・公共施設の評価により「廃止」とされる施設（単なる廃止や統廃合などにより廃止なる施設）で今後活用の見込みのない施設は**財源を確保した上で解体撤去を行います**。

- ・公共施設の評価により「廃止」とされる施設（単なる廃止や統廃合などにより廃止なる施設）でも活用を見込める施設は安全面や立地状況を考慮し、多用途への転用、売却等の再利用を検討します。
- ・公共施設の評価により「廃止」以外の評価となった場合でも、管理運営方針の検討により多用途への転用、売却、賃借等が望ましい場合は別の整備方針を検討します。

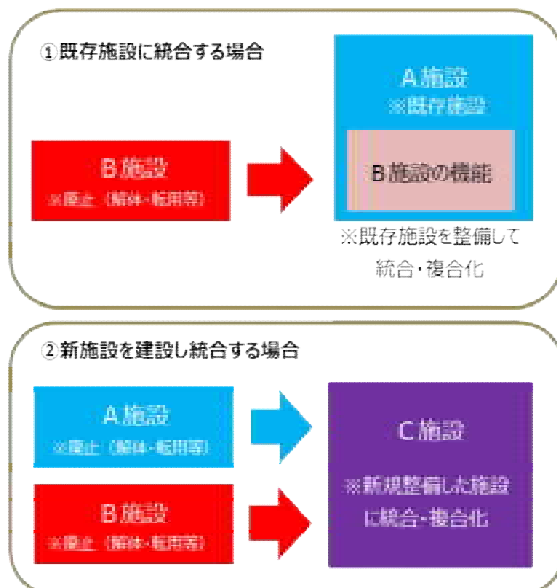
■ 検討方法・今後の方針決定イメージ



管理運営方針の検討により整備方針の変更も

(参考)

■ 公共施設の統合・複合化のイメージ



■ 公共施設の転用イメージ



その3 目標とする公共施設のあり方

実施計画で方針を定め取り組んでいくことで、以下のような公共施設のあり方を目指します。財源不足を補うだけでなく、財源の選択・集中と運営手法の工夫に努めます。

■ 目標とする公共施設のあり方 ■

○ 公共施設にかかる将来的な財源不足額 157.5 億円の解消

⇒効率的な運営・整備を行うことで公共施設にかかる将来的な財源不足を解消します。

○ 適切な整備により安心・安全な公共施設の実現

⇒老朽化した公共施設等の廃止、統合、建替え、長寿命化等を計画的に実施し、限りある財源の中でも選択・集中して整備を行うことで、安心・安全にご利用いただける公共施設を目指します。

○ 配置・運営手法を考慮した公共施設の実現

⇒公共施設の廃止・統合等を進める上で、配置や運営手法についても適切な検討を行います。

【その他 公共施設の総合的な管理・運営について留意すべき事項】

①各公共施設の安全確保について

⇒各公共施設の老朽化が進んでいる状況にあるので、安全性についての点検・診断を行い、安全性が著しく低下している状況が認められれば、必要な整備を行います。

②公共施設の耐震化について

⇒与謝野町では学校等で耐震化の工事が進み、大半の施設で耐震性が認められています。新耐震基準（1981年6月適用）に適用していない施設については、改修等の際に、耐震化工事も同時に行います。

③公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化について

⇒公共施設の建設や改修の際に、「京都府福祉のまちづくり条例」に適用したバリアフリー化はもちろん、ユニバーサルデザインにも配慮した工事を同時に行います。

参考：【バリアフリーとユニバーサルデザイン】

みんなでつくる『あったか京都』指針（京都府ユニバーサルデザイン推進指針）より

①「京都府福祉のまちづくり条例」によるバリアフリー化の推進

「障害者や高齢者が暮らしやすいまちは、すべての府民にとって暮らしやすいまちである」という府民共通の認識の下に、エレベーター、段差解消のためのスロープ、車いす用のトイレ設置等、個々の障壁を除去するバリアフリー化を推進。

②ユニバーサルデザインの推進

「人は誰でも年をとり、障害を持つ可能性がある」「あらゆる面で一人ひとりが個性や特徴を持っており、それぞれが個人として尊重されるべきこと」を認識し、高齢者、障害者など特定の人への配慮がなされているだけでなく、子ども、成人、妊婦、外国人などより多くの人に配慮し、すべての人にとって安心・安全で利用しやすい環境を最初から作る必要がある。

その4 与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）

各公共施設の今後の方針については、今後策定する実施計画に明示します。実施計画は各公共施設を老朽化や財政面での効果等の状況により区分し、10年ごとの期間で管理運営方針の見直しや施設整備を実施します。

・第1期実施計画：

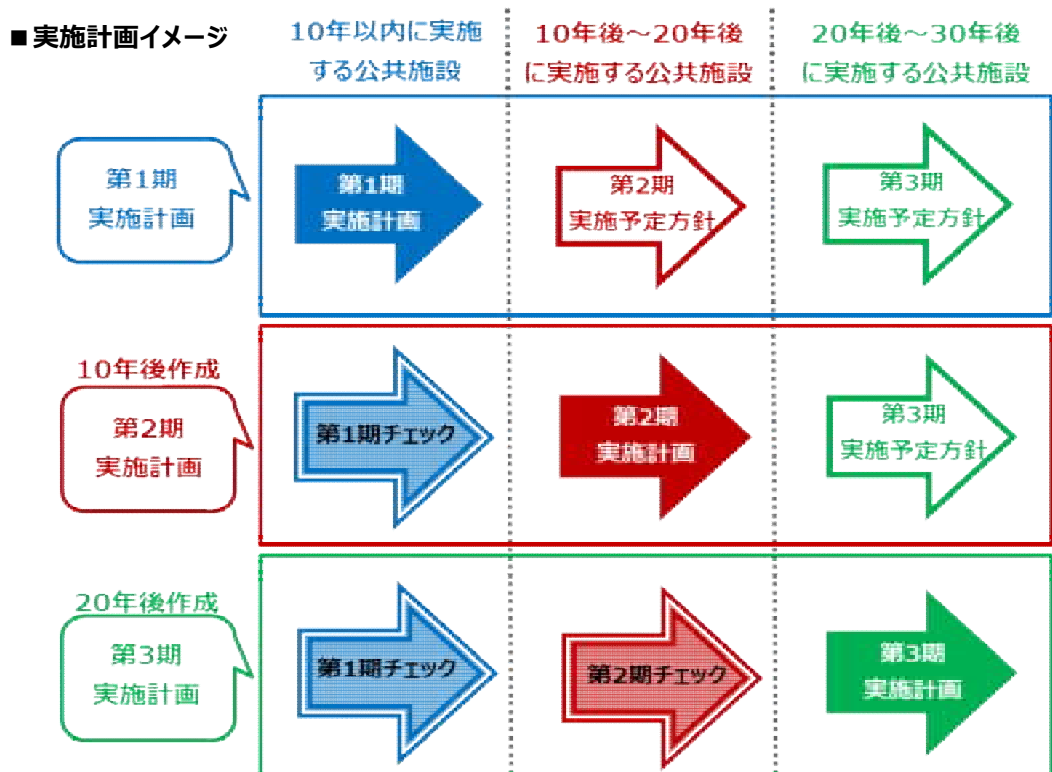
- 10年後までに管理運営方針の見直しや施設整備を実施する施設についての計画
- 10年後～20年後および20年後～30年後の管理運営方針の見直しや整備を実施すべき施設については実施予定方針を明示

・第2期実施計画（概ね10年後に作成）：

- 10年後～20年後の期間に管理運営方針の見直しや施設整備を実施する施設についての計画
- 10年後までに管理運営方針の見直しや施設整備を実施すべき施設についての進捗チェック
- 20年後～30年後の管理運営方針の見直しや施設整備を実施すべき施設についての実施予定方針を明示。

・第3期実施計画（概ね20年後に作成）：

- 20年後～30年後の期間に管理運営方針の見直しや施設整備を実施する施設についての計画
- 10年後および10年後～20年後の期間にまでに管理運営方針の見直しや施設整備を実施すべき施設についての進捗チェック
- ※第3期実施計画はその後の進捗チェックも実施します。
- ※計画実施体制については後に明示します（51ページ）。



4.公共施設カテゴリーごとの現状と課題

与謝野町では 2015 年 9 月に「与謝野町公共施設白書」を作成し、各公共施設の現状を示しています。実施計画において、これらの課題解消のための方針を定めます。

施設カテゴリー 1 : 地区公民館

⇒概略

各地区で活用されている、いわゆる公民館です。

⇒基本データ

施設数 20 総延床面積 7,148.4 m² 総建替見込コスト 25.7 億円

⇒課題

老朽化が目立つ公民館が多く、現時点で 8 つの公民館が耐用年数超過の状況です。建替えや整備のためには地元区が整備費の 1 / 3 を負担することになっており、今後も同様の基準で建替えや整備ができるかという課題があります。

施設カテゴリー 2 : 大規模集会施設

⇒概略

旧町の中央公民館や「わーくぱる」といった大きな会議やイベントを実施できる施設です。

⇒基本データ

施設数 4 総延床面積 6,932.4 m² 総建替見込コスト 27.7 億円

⇒課題

利用の多い施設とそうでない施設があり、今後全ての施設を維持・整備していくのか検討しなければなりません。

施設カテゴリ3：その他集会施設

⇒概略

町が管理・運営する様々な目的（地域コミュニティや産業振興など）で設置された集会施設です。

⇒基本データ

施設数 9 総延床面積 2,526.8 m² 総建替見込コスト 9.1 億円

⇒課題

地元地区で利用されている施設もありますが、全体的に利用数が低調な施設が多くなっています。様々な用途での活用を検討し、譲渡などの管理・運営方針の変更も考えられます。

施設カテゴリ4：都市公園

⇒概略

都市計画区域である岩滝地域にある町有の公園です。

⇒基本データ

施設数 9 総延床面積 356.3 m²（トイレなど） 総建替見込コストは想定していません

⇒課題

町直営による管理・運営についてどうするか検討する必要があります。

施設カテゴリ5：大規模公園

⇒概略

町の内外から多くの人が集まり、憩い、交流できる公園です。

⇒基本データ

施設数 3 総延床面積 467.5 m²（トイレなど） 総建替見込コストは想定していません

⇒課題

地域活性化や住民交流の拠点として更なる活用が求められます。

施設カテゴリ6：多目的広場

⇒概略

町民のみなさんに様々な目的でご利用いただく広場です。

⇒基本データ

施設数 2 総延床面積 0 m² 総建替見込コストは想定していません

⇒課題

町直営による管理・運営についてどうするか検討する必要があります。

施設カテゴリ7：スポーツ施設

⇒概略

主に町が管理・運営する体育館、グラウンド、テニスコート

⇒基本データ

施設数 13 総延床面積 6,012.2 m² 総建替見込コスト 21.6 億円

⇒課題

旧町ごとに整備していた施設をそのまま運営していますので、体育館、グラウンド、テニスコートを3つずつ運営しています。特に建築物である体育館には老朽化・耐震性という問題があり、建物状況や利用状況などから、今後も引き続き運営していく施設なのか判断する必要があります。

施設カテゴリ8：文化施設

⇒概略

与謝野町の歴史・文化を体験する施設です。

⇒基本データ

施設数 12 総延床面積 4,847.6 m² 総建替見込コスト 15.6 億円

⇒課題

利用が低調な施設もあり、展示テーマをまとめるなど統合・複合させることも検討する必要があります。

施設カテゴリー9：図書館

⇒概略

知遊館に本館、中央公民館、加悦地域公民館にそれぞれ分館が併設されている、町営の図書館です。

⇒基本データ

施設数 3 総延床面積 846.3 m² (中央公民館などから再掲)

※総建替見込コストは配置された施設に含まれています

⇒課題

併設されている施設の検討と合わせて管理・運営についてどうするか検討する必要があります。

施設カテゴリー10：体験・レクリエーション施設

⇒概略

与謝野町の自然や文化・伝統を体験する施設です。観光施設や産業施設が主です。

⇒基本データ

施設数 15 総延床面積 9,451.0 m² 総建替見込コスト 32.9 億円

⇒課題

利用の多い施設がある一方で、整備当初から大きく利用数を落とし、老朽化にも対応できていない施設もあります。施設の本来の目的に立ち返り今後のあり方を検討する必要があります。

施設カテゴリー11：生産加工施設

⇒概略

与謝野町の特産品等を生産加工する施設です。

⇒基本データ

施設数 6 総延床面積 2,546.1 m² 総建替見込コスト 8.6 億円

⇒課題

ほとんどの施設で指定管理者制度を導入していますが、老朽化や事業拡大などの面で町が主体となって整備していく施設なのか、管理・運営形態を検討する必要があります。

施設カテゴリー12：庁舎

⇒概略

与謝野町役場、与謝野町加悦庁舎、与謝野町野田川庁舎（+北庁舎）です。

⇒基本データ

施設数 4 総延床面積 8,622.0 m² 総建替見込コスト 30.1 億円

※野田川庁舎本館は 2015 年度に閉鎖

⇒課題

合併後も旧町の庁舎を引き続き利用しています。野田川庁舎本館は閉鎖しましたが、庁舎統合の是非について再度検討する必要があります。

施設カテゴリー13：消防防災施設

⇒概略

主に消防団車庫・詰所です。

⇒基本データ

施設数 13 総延床面積 1,932.0 m² 総建替見込コスト 7 億円

⇒課題

消防団の再編により統合などの可能性があります。当面は現状の規模を維持していくことになります。

施設カテゴリー14：環境衛生施設

⇒概略

衛生プラントや最終処分場、火葬場などの施設です。

⇒基本データ

施設数 10 総延床面積 1,638.1 m² 総建替見込コスト 36.3 億円

⇒課題

し尿処理に関しては、衛生プラントの老朽化に伴い、宮津湾流域下水道への投入の方向で現在検討を進めているところです。

ごみ処理に関しても、新広域ごみ処理施設の建設に伴い、新施設で不燃ごみの受入れが可能となるため、一層の延命化が期待できるとともに、各最終処分場の運営方法の見直しが課題です。

施設カテゴリ15：公共交通施設

⇒概略

与謝野駅です。

⇒基本データ

施設数 1 総延床面積 148.0 m² 総建替見込コスト 0.5 億円

⇒課題

与謝野町の玄関口として利便性の向上のために工夫が必要となります。

施設カテゴリ16：有線テレビ放送等施設

⇒概略

町営の有線テレビ放送・インターネットサービスを行う施設です。

⇒基本データ

施設数 3 総延床面積 526.5 m² 総建替見込コスト 2.1 億円

⇒課題

現在、町直営となっている運営方法やサービス内容の検討が必要です。町内に張り巡らせた光ファイバー網の今後の維持・管理・整備に多額の費用がかかることが予想されます。

施設カテゴリ17：保育所・幼稚園（認定こども園含む）

⇒概略

与謝野町が管理・運営する保育所・幼稚園と、2016年度に岩滝幼稚園と岩滝保育所を統合して設立した認定こども園（かえでこども園）です。

⇒基本データ

施設数 10 総延床面積 8,506.0 m²

（閉所した岩屋保育所も含む。かえでこども園が新園舎となれば数値が変更となります）

総建替見込コスト 18 億円（認定こども園 3 園整備による）

⇒課題

3つの認定こども園に整備される方針が決まっていますが、整備の時期の検討が必要です。さらに、使わなくなる園舎の利活用及び廃止についても検討が必要です（2015年度末で岩屋保育所は閉所しました）。

施設カテゴリー18：放課後児童施設

⇒概略

町有の学童保育園舎と児童館です。

⇒基本データ

施設数 3 総延床面積 364.0 m² 総建替見込コスト 1.2 億円

⇒課題

児童館の老朽化が課題ですが、2016 年度末で閉館することとしています。

施設カテゴリー19：診療所

⇒概略

国民健康保険診療所と併設するリハビリ棟、医師住宅です。

⇒基本データ

施設数 3 総延床面積 559.9 m² 総建替見込コスト 2.1 億円

⇒課題

施設の老朽化への対応と、医師確保が課題です。

施設カテゴリー20：保健センター

⇒概略

岩滝保健センターと元気館です。

⇒基本データ

施設数 2 総延床面積 2,001.8 m² 総建替見込コスト 7.2 億円

⇒課題

庁舎統合など他カテゴリーの状況で用途変更等の活用も考えられます。

施設カテゴリー21：その他福祉施設

⇒概略

福祉分野での活用を目的に整備された施設です。

⇒基本データ

施設数 6 総延床面積 2,835.7 m² 総建替見込コスト 10.2 億円

⇒課題

すでに活用している法人などがあり、引き続き町所有としていくか検討する必要があります。

施設カテゴリー22：小学校

⇒概略

加悦地域に3、岩滝地域に1、野田川地域に5ある小学校です（岩屋小学校は休校）。

⇒基本データ

施設数 9 総延床面積 31,425.0 m² 総建替見込コスト 94.4 億円

⇒課題

野田川地域においては統合予定の市場小学校の施設規模や老朽化などの課題があります。

施設カテゴリー23：中学校

⇒概略

町立の加悦中学校、江陽中学校、宮津市との組合立の橋立中学校です。

⇒基本データ

施設数 3 総延床面積 17,759.0 m² 総建替見込コスト 57.4 億円

⇒課題

老朽化が著しい加悦中学校の改築が現在行われており、事業完了すれば当面の課題は解消される見通しです。今後は生徒数の動向を見ながら統合の必要があるか検討する必要があります。

施設カテゴリ-24：給食センター

⇒概略

町内の7小学校、3中学校、1幼稚園の給食を賄う、町直営の給食センターです。

⇒基本データ

施設数 1 総延床面積 764.0 m² 総建替見込コスト 2.5 億円

⇒課題

建物の耐用年数は超過していますが、目立った老朽化は見られません。給食センターは主に調理器具等の設備が重要ですので、建物事情での大きな課題はない状況です。

町直営の運営方式をどうするのか、小学校統合などであり方を見直すことも予想されます。

施設カテゴリ-25：町営住宅

⇒概略

教職員住宅等も含む町営住宅です。

⇒基本データ

施設数 24 総延床面積 15,748.9 m² 総建替見込コスト 6.6 億円

⇒課題

教職員住宅等を除く21の町営住宅については2013年度に「与謝野町公営住宅長寿命化計画」を策定し、適正規模に削減し、長寿命化のための整備を行うこととしています。

施設カテゴリ-26：その他施設

⇒概略

公用車庫や倉庫・書庫として利用している施設です。

⇒基本データ

施設数 9 総延床面積 1,813.4 m² 総建替見込コスト 1.3 億円

⇒課題

現状のまま利用していく方針ですが、別用途で利活用できる施設がないか検討する必要があります。

5.その他インフラ施設等

与謝野町では「与謝野町公共施設白書」で示した以外にも保有する施設があります。町道、河川、橋りょうや上下水道施設や土地などの「その他のインフラ施設、公営企業・特別会計管理施設や土地等」（以下「その他インフラ施設等」）です。それらの保有数量や今後の方針について示します（数量は2015年度のものです）。

その1 町道

町道は町が整備した道路です。町民の生活基盤として重要ですが、老朽化の進む箇所も目立ってきています。新規整備はその必要性を十分に検討し、原則、既設路線の長寿命化を図ることになります。

① 数量

	1級路線	2級路線	その他	合計
路線数	26	24	665	715
延長(m)	32,759	23,650	144,234	200,643

② 管理・整備についての現状と課題

- ・道路施設の適切な改修・維持補修により長寿命化を図る必要があります。
- ・舗装の老朽化の進む路線が多く、地区からの改善要望が多くありますが、財政的な面で対応しきれない現状にあります。
- ・財源確保が課題となっており、新規路線整備は凍結しています。
- ・ここ数年の舗装補修予算は年1千万円程度であり、老朽化に対して補修が追いつかない状況にあります。

③ 今後10～30年の管理・整備方針（点検・長寿命化方針・コスト縮減の考え方、計画策定予定等）

- ・2013年度に1級、2級町道を中心に舗装の現状を把握するため路面性状調査を実施し、調査結果をもとに舗装修繕計画を策定しました。
- ・現在の舗装状況（舗装修繕が必要である割合17%）を今後10年間維持するためには、年1億円の補修費が必要となります。
- ・道路標識、道路照明についても全数の点検を実施しました。道路照明については、老朽化したものから順次LED化を行う予定です。

その2 橋りょう

橋りょうも将来的な老朽化の問題に直面しています。安全性を確保しつつ計画的な修繕を行い、長寿命化を図ることになります。

① 数量

	永久橋	木橋	石橋及び 混合橋	合計
橋りょう数	147	1	9	157

② 管理・整備についての現状と課題

- ・現在、157 橋の橋梁を管理していますが、1960 年代から 1950 年代に建設された橋梁が半数以上を占め、老朽化の目安となる「建設から 50 年」を超える橋梁がこれから 20 年後には 60%を超える見込みとなっています。
- ・橋梁修繕計画を策定し、計画的に補修・修繕を実施することとしていますが、国庫補助金が要望額を満たすだけ配分されないため、実施できない箇所が生じています。
- ・修繕工事においては専門性が高く、町内業者に発注できていない状況にあります。
- ・2014 年の道路法の改正により、5 年に 1 回の頻度で近接目視による点検を行うよう変更されたため、これまでの遠望目視による点検と比較し点検費用が高額となっています。

③ 今後 10～30 年の管理・整備方針（点検・長寿命化方針・コスト縮減の考え方、計画策定予定等）

- ・橋梁修繕計画により、年間予算の標準化を図ると共に予防保全型修繕を実施して維持管理を実施します。対症療法型から予防保全型に移行することにより、今後 50 年間で 63%以上のコストダウンが見込みです。
- ・5 年毎に定期点検を繰り返すことにより橋梁の劣化予測がより正確なものになり、修繕の必要な時期がより明確となることが期待されます。適期に補修・修繕を行うための予算確保が重要であり、適期に補修・修繕することが長期的に考えた場合、コスト縮減に繋がります。

その3 河川・都市下水路等

河川・都市下水路には、市町村が指定する準用河川（二級河川に関する規定が準用される）と都市計画区域に整備されています都市下水路、雨水幹線があり、与謝野町で管理・整備を行っています。

① 数量

	準用河川	都市下水路	雨水幹線	合計
本数	45	5	8	58
延長(m)	41,480	4,211	3,248	48,939

② 管理・整備についての現状と課題

- ・準用河川の大多数は、天然護岸、河床であり、近年の出水により河床低下が著しくなっています。
- ・都市下水路、雨水幹線は整備後 30 年以上を経過しており、老朽化が見られます。
- ・予防的な改修は実施できない財政状況であり、災害が発生した箇所のみでの復旧を行っています。

③ 今後 10～30 年の管理・整備方針（点検・長寿命化方針・コスト縮減の考え方、計画策定予定等）

- ・日常のパトロールにより状況を確認し、傷んだ箇所を対処します。
- ・常習浸水区域を重点的に改修します。

その4 農道・林道

町が管理する農道は一定要件農道であり、その他の農道は町で整備し地元管理となっています。林道については町管理となっています。

① 数量

■ 一定要件農道

路線数	36
延長(m)	14,358

■ 林道

路線数	34
延長(m)	36,185

② 管理・整備についての現状と課題

- ・老朽化の進む路線が多い現状です。
- ・町の財源及び地元負担金の確保が課題です。

- ③ 今後 10～30 年の管理・整備方針（点検・長寿命化方針・コスト縮減の考え方、計画策定予定等）
- ・維持管理に重点を置き様々な国補助事業を活用し、財源確保に努めながら長寿命化を図ります。

その5 水道

水道は岩滝地域で実施する上水道事業と、加悦・野田川地域で実施する簡易水道事業があり、一般会計からは独立して運営されています。2016 年度末に統合し、効率的な運営を目指すことになります。

① 数量

	導水管	送水管	配水管	合計
上水道管路延長(m)	2,332	940	39,786	43,058
簡易水道管路延長(m)	17,601	17,364	156,976	191,941

	浄水場	配水施設	その他	合計
上水道施設箇所数	1	2	4	7
簡易水道施設箇所数	17	26	32	75

② 管理・整備についての現状と課題

- ・下水道整備に合わせ、老朽配管の更新や 2016 年度の上水道統合へ向けた水道施設の新設、改良を行ってきましたが、すでに耐用年数を超えている施設があります。
- ・次期更新のための財源確保が課題となっており、水道料金の値上げを予定しています。

③ 今後 10～30 年の管理・整備方針（点検・長寿命化方針・コスト縮減の考え方、計画策定予定等）

- ・全施設のアセットマネジメントを行い、長寿命化計画及び更新計画を策定し、改築・更新を実施します。
- ・維持管理における民間活力の導入について、一町では効果が出ないので広域連携を視野に入れた可能性を模索します。

その6 下水道

下水道事業も一般会計から独立して運営されています。与謝野町には独自の処理施設はなく、京都府の宮津湾流域下水道事業への接続により運営されています。よって町が保有する施設は下水道管渠やマンホールポンプになります。

① 数量

下水道管路 延長(m)	185,289
----------------	---------

	処理場	ポンプ場	その他
下水道施設箇所数		0	49

② 管理・整備についての現状と課題

- ・他事業との調整が必要な箇所を除き、整備は概成しています。
- ・管渠布設後の経過年数が30年を超え始めています。
- ・マンホールポンプの維持管理を民間に委託しています。
- ・下水道使用料で維持管理費が賸っていない現状であり、下水道使用料の値上げを予定しています。

③ 今後10～30年の管理・整備方針（点検・長寿命化方針・コスト縮減の考え方、計画策定予定等）

- ・全施設のアセットマネジメントを行い、長寿命化計画及び更新計画を策定し、改築・更新を実施します。

その7 農業集落排水施設

農業集落排水施設は、下水道整備区域外の集落において実施される下水道事業の一種で、奥滝地域と温江地域の一部で実施されています。それぞれの地域ごとに処理施設を設置しています。

① 数量

農業集落排水管路 延長(m)	4,968
-------------------	-------

	処理場	ポンプ場	その他
農業集落排水施設箇所数	2	0	5

② 管理・整備についての現状と課題

- ・整備は完了しています。
- ・処理場、マンホールホンプの維持管理を民間に委託しています。
- ・処理場の完成及び管渠布設後の経過年数は 15 年未満です。
- ・処理施設使用料で維持管理費が賄えていない現状であり、処理施設使用料金の値上げを予定しています。

③ 今後 10～30 年の管理・整備方針（点検・長寿命化方針・コスト縮減の考え方、計画策定予定等）

- ・処理場、管渠ともに適切な時期を見定め、長寿命化計画及び更新計画を策定し、改築・修繕を実施します。
- ・処理場の更新計画を策定するにあたっては、公共下水道への統合を検討します。

その 8 防災行政無線

町内 70 カ所に屋外拡声子局を整備し、町が発信する避難情報（避難準備情報、避難勧告、避難指示）の放送や、気象庁や内閣府等が発表する気象警報や緊急情報を伝える J アラートシステムとの連動放送等を、屋内の FM 告知放送端末もあわせて同報で情報伝達出来る仕組みを構築しています。消防サイレンや緊急サイレン吹鳴時においては町内 15 カ所設置しているモーターサイレン音の難視聴エリアにおいて、拡声器子局の擬似電子音サイレンの補完吹鳴によりカバーする運用もしています。

① 数量

	親局	中継局	再送信局	屋外子局	モーターサイレン局	合計
設置数	1	1	2	70	15	89

② 管理・整備についての現状と課題

機器の専門性から整備業者による保守管理をしています。住民の安心安全を守るための情報伝達ツールであるため 24 時間 356 日緊急の不具合に即時に対応出来る現在の年間保守契約の形態を継続する必要があります。整備について本システムについてはすでに整備完了しています。

③ 今後 10～30 年の管理・整備方針（点検・長寿命化方針・コスト縮減の考え方、計画策定予定等）

拡声器子局のバッテリーの使用可能な期間を見極めながら、現在の交換期間を 3 年（メーカー推奨）から長くすることでコスト縮減を図ります。

その9 分譲宅地

与謝野町では、遊休農地等を活用し定住人口の増加を図るため、分譲地の整備を推進してきました。全体で 52 区画のうち 32 区画の売却が終わり 20 区画を保有している現状です。

① 数量

	箇所数	区画数
分譲宅地	5	20

② 管理・整備についての現状と課題

保有する 20 区画の分譲地の維持管理については、年 2 回草刈を実施する程度となっています。

年 1 回販売のための広告を近隣市町等に配布するとともに、2013 年 2 月に実勢価格の見直しや宅建業者に対し紹介手数料制度を導入し販売促進を図っています。

③ 今後 10～30 年の管理・整備方針（点検・長寿命化方針・コスト縮減の考え方、計画策定予定等）

2013 年 2 月の分譲価格の改定と宅建業者に対する紹介制度により、2016 年 9 月時点で 7 件の販売が完了しており、そのうち 4 件が紹介制度での販売です。当面この制度を残しつつ実勢価格の動向を注視する等、販売促進を進めていきます。また、今後の分譲地の整備については町で行うことはありません。

その10 土地等普通財産

与謝野町が保有する土地や山林などの普通財産については、総面積で約 261,900 m²（決算書「財産に関する調書」より算出）あり、今後も売却や貸付により有効に利用していくことになります。また、立地条件を鑑み、公共施設の整備や新たな事業創出の際に活用するなど、事業コストを軽減させるために活用します。

その11 その他インフラ施設等の今後の方針

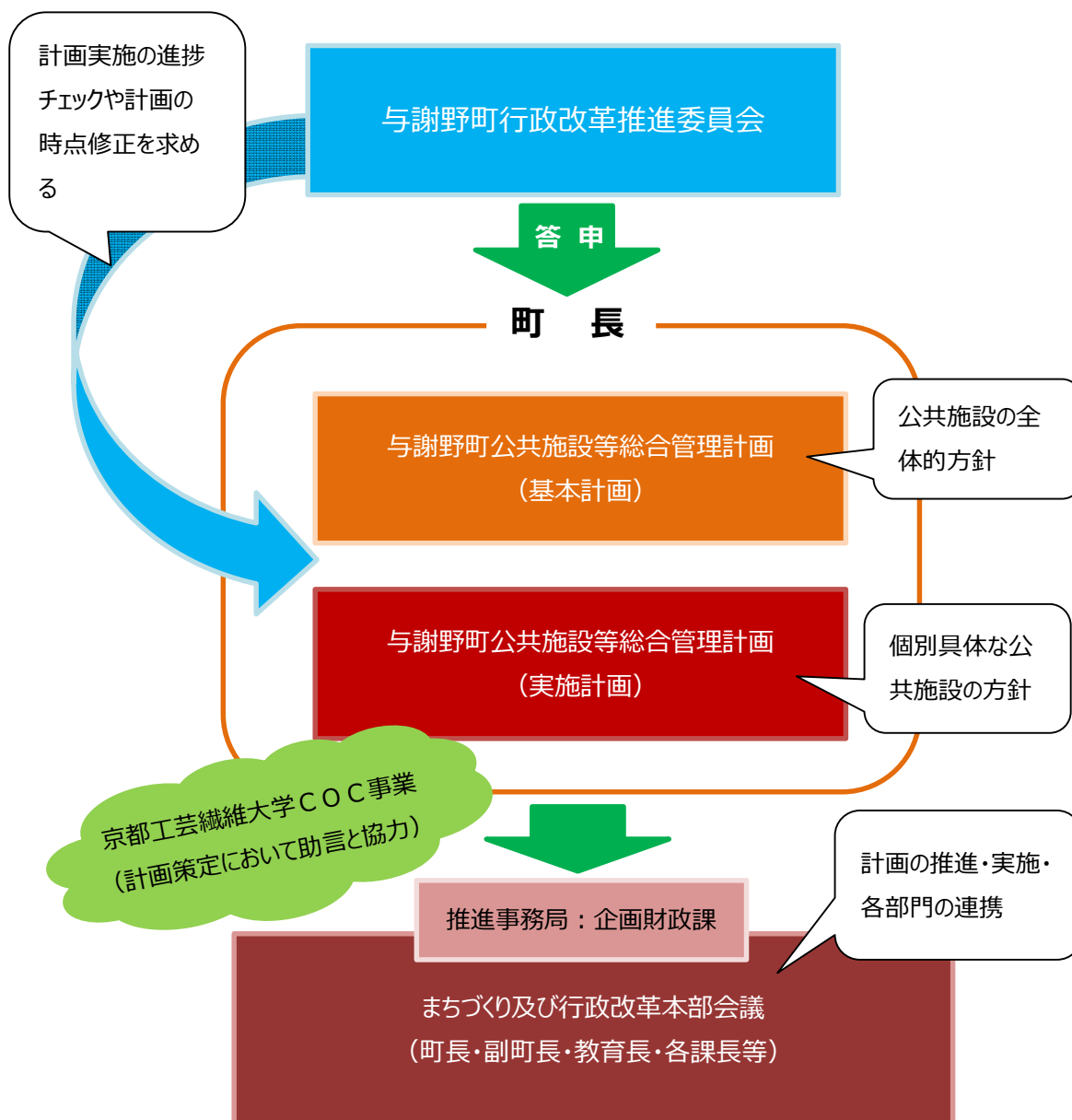
ここまで見てきたように、その他インフラ施設等については、新規整備を行う段階ではなく、本計画における今後 30 年という期間においては、各部門においての長寿命化等に関する計画を作成し、その計画を実施計画として、維持管理・長寿命化による安心・安全を確保しつつ、財政面での負担軽減を目指していきます。

6.計画実施体制

本計画及び実施計画の作成にあたっては、民間委員によって構成する諮問機関、「与謝野町行政改革推進委員会」に意見を聞き答申を受けます。また、計画の推進にあっても、「与謝野町行政改革推進委員会」が進捗確認・評価を行い、必要に応じ計画修正を求めます。

また、本計画及び実施計画を推進するにあたっての総括である推進事務局を、公共施設マネジメント担当部署かつ財政担当部署である企画財政課とし、町三役と各課課長級によって構成される「まちづくり及び行政改革本部会議」にて全庁的な意思統一を図り推進・実施していきます。

京都工芸繊維大学の地域貢献事業であるCOC事業（文部科学省の補助事業「地（知）の拠点整備事業」。大学が専門分野の知識を活かして地域貢献を行うことが目的。）も、計画策定において助言・協力いただきます。



【参考】 与謝野町公共施設等総合計画策定後の状況

①実施した方針

年度	実施した方針
2017 年度	有機物供給施設改修、冷凍米飯加工施設改修 かえでこども園建設（岩滝幼稚園解体）
2018 年度	浜町野田会館廃止・譲渡 加悦保育園廃止、与謝保育園廃止 ⇒ かやこども園に再編（再編は 2019 年度） 市場保育所廃止 ⇒ のだがわこども園に再編（再編は 2019 年度）
2019 年度	旧加悦町役場庁舎改修、クアハウス岩滝改修、第一分団消防車庫改修 加悦小学校廃止、与謝小学校廃止、桑飼小学校廃止 ⇒ 加悦小学校に再編 （再編は 2020 年度） 三河内幼稚園廃止 ⇒ のだがわこども園に再編（再編は 2020 年度） 松風庵（茶室）廃止、農村女性の家廃止、三河内山の家廃止・譲渡
2020 年度	三河内幼稚園売却（建物） 旧岩滝第四分団消防車庫譲渡 岩屋小学校廃止
2021 年度	かやこども園改編、桑飼保育園廃止 ⇒ 新たに建設した「つばきこども園」に再編 加悦木工加工施設廃止、与謝野町ツバキ育苗温室廃止 桑飼小学校解体、冷凍米飯加工施設廃止・譲渡、正導寺団地廃止・解体

②保有する施設総量の推移（計画策定時⇒2021 年度）

計画策定時から 2021 年度の期間において、幼保連携型認定こども園 2 施設を新たに建設し、8 施設を解体撤去・売却・譲渡等しました。

【計画策定時⇒2021 年度 保有施設の施設数と延床面積の推移】

項目	計画策定時	2021 年度末	減少数
施設数	197 施設	191 施設	6 施設
総延床面積	134,932.6 m ²	133,519.2 m ²	1,413.4 m ²

③有形固定資産減価償却率の推移

【有形固定資産減価償却率】

団体	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
与謝野町	63.5%	64.6%	61.0%	64.3%
類似団体平均	57.7%	57.8%	59.5%	60.4%

類似団体平均よりも 1.5%～6.8%高く、老朽化の進む施設を多く抱えています。

※有形固定資産減価償却率は地方公共団体の資産の老朽化を示す指標で、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体的に把握します。